

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月15日
【会社名】	株式会社AMBITION
【英訳名】	AMBITION CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町12番10号
【電話番号】	03-5784-7707(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 鶴 英将
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町12番10号
【電話番号】	03-5784-7707(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 鶴 英将
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 211,344,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 252,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 16,800,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	296,000(注)2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成26年8月15日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成26年8月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4.上記とは別に、平成26年8月15日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式20,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年9月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年8月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	296,000	211,344,000	114,374,400
計（総発行株式）	296,000	211,344,000	114,374,400

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年8月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（840円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は248,640,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成26年9月10日(水) 至 平成26年9月16日(火)	未定 (注)4.	平成26年9月18日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年8月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年9月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年8月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年9月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成26年8月15日開催の取締役会において、平成26年9月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年9月19日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成26年9月1日から平成26年9月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷二丁目20番11号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年9月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計	-	296,000	-

(注) 1. 平成26年8月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年9月8日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
228,748,800	9,500,000	219,248,800

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(840円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額219,248千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限15,456千円については、全額をインベスト事業における運転資金として販売用不動産の仕入資金の一部に充当する予定であります。支出予定時期につきましては平成27年6月期中に充当する方針であります。今後販売開始される不動産を含め、不動産の採算性を個別に判断し、機動的に取得することを企図しているため、増資資金の具体的な支出予定時期及び取得予定不動産は現時点において未定であります。また、販売用不動産の取得にあたっては、資金効率を高めるために金融機関からの借入金を合わせて行う可能性があり、必ずしも増資資金のみをもって不動産の取得資金に充当するとは限りません。なお、増資資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年9月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	300,000	252,000,000	東京都目黒区 清水 剛 300,000株
計(総売出株式)	-	300,000	252,000,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（840円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成26年 9月10日(水) 至 平成26年 9月16日(火)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び営業所	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年9月8日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	20,000	16,800,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 20,000株
計(総売出株式)	-	20,000	16,800,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年8月15日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式20,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(840円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成26年 9月10日(水) 至 平成26年 9月16日(火)	100	未定 (注)1.	株式会社SBI証券の本店 及び営業所	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である清水剛（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年8月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式20,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 20,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成26年10月23日（木）
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区渋谷二丁目20番11号 株式会社りそな銀行 渋谷支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年10月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて


本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である清水剛、並びに当社株主である株式会社TSコーポレーションは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成26年12月17日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成27年3月17日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年8月15日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

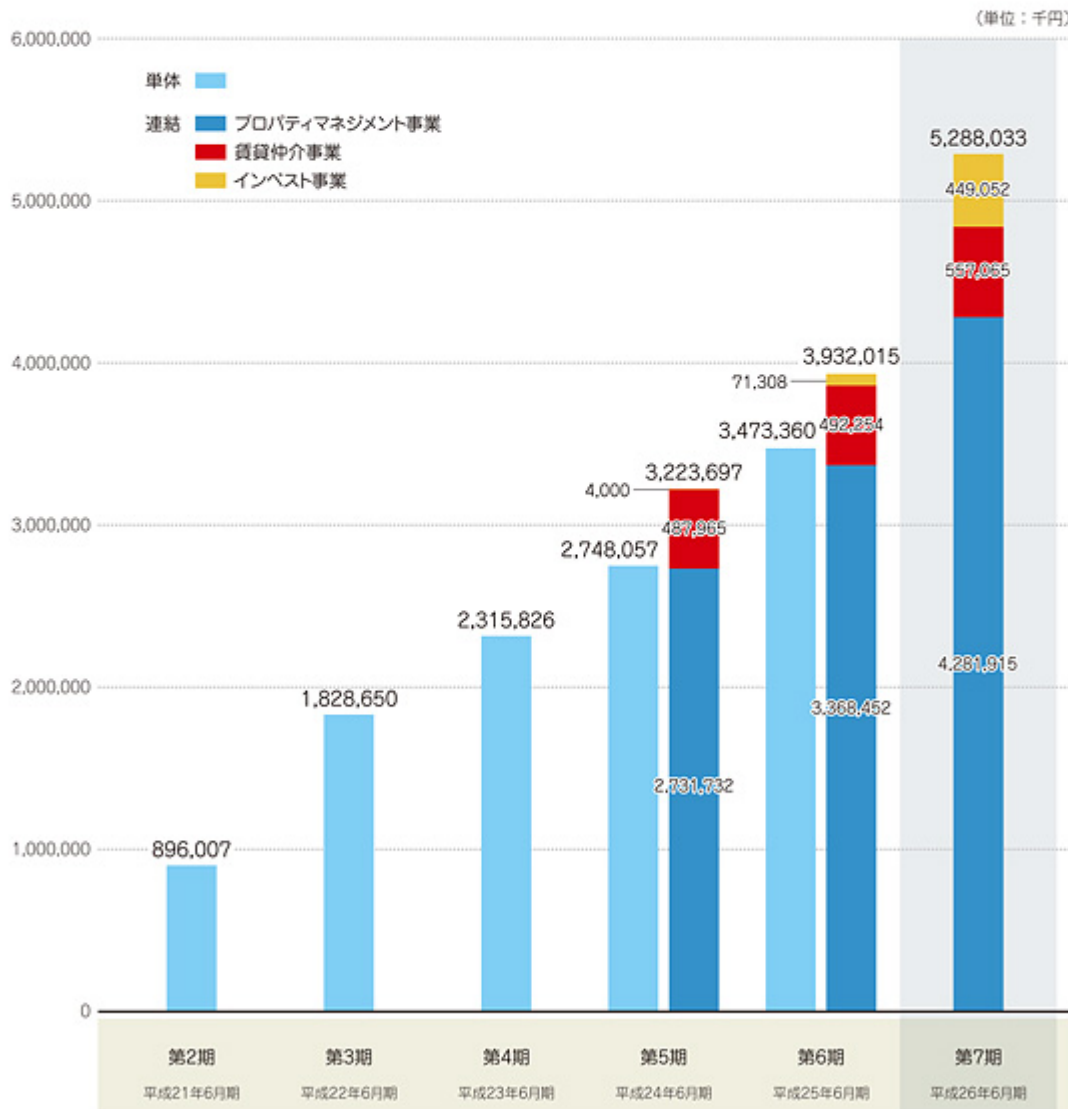
- (1) 表紙に当社の社章  AMBITION を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社と連結子会社（（株）アンビション・ルームピア）、非連結子会社（（株）ルームギャランティ）の3社により構成されており、プロパティマネジメント事業、賃貸仲介事業、インベスト事業を主たる事業として取り組んでおります。

■ 売上高構成



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

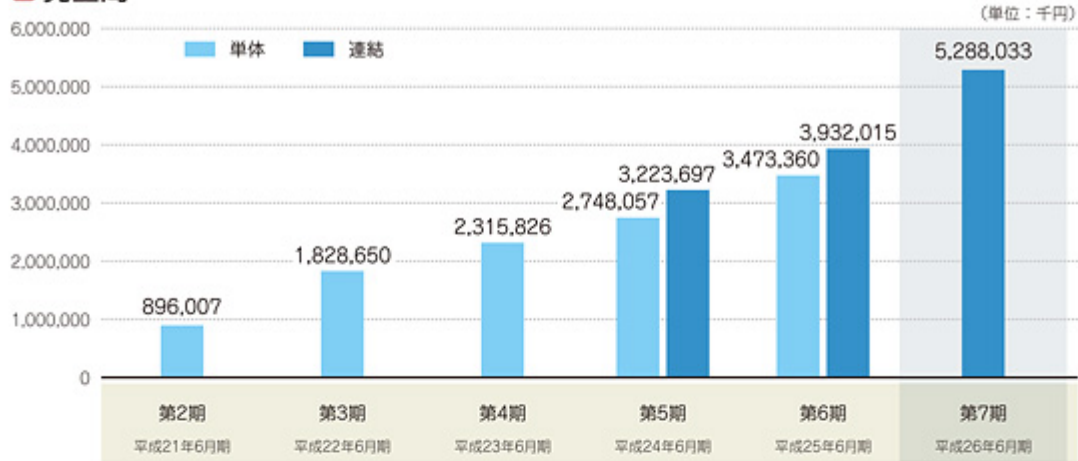
(単位：千円)

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
(1)連結経営指標等						
売上高	-	-	-	3,223,697	3,932,015	5,288,033
経常利益	-	-	-	4,889	50,887	184,651
当期純利益又は当期純損失(△)	-	-	-	△3,220	56,595	110,693
包括利益	-	-	-	△3,217	56,649	113,691
純資産額	-	-	-	141,675	198,324	302,006
総資産額	-	-	-	719,671	892,679	1,322,209
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	120.31	168.42	256.48
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	-	-	-	△2.72	48.06	94.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	19.7	22.2	22.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	33.3	44.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	145,002	46,388	54,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△69,753	17,692	△41,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	36,166	74,064	182,497
現金及び現金同等物の期末残高	-	-	-	356,097	494,242	689,122
従業員数 (人)	-	-	-	86	87	92
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	896,007	1,828,650	2,315,826	2,748,057	3,473,360	
経常利益	60,264	102,878	11,742	7,277	27,261	
当期純利益	36,697	52,402	17,935	1,708	16,324	
資本金	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
発行済株式総数 (株)	800	800	800	800	12,000	
純資産額	86,750	139,153	157,089	157,646	174,025	
総資産額	312,126	516,091	553,671	685,101	828,955	
1株当たり純資産額 (円)	108,438.59	173,942.18	196,361.73	133.88	147.79	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	850	
1株当たり当期純利益金額 (円)	45,872.28	65,503.59	22,419.55	1.44	13.86	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)	27.8	27.0	28.4	23.0	21.0	
自己資本利益率 (%)	42.3	45.3	12.1	1.1	9.8	
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	
配当性向 (%)	-	-	-	-	61.3	
従業員数 (人)	46	52	52	23	21	

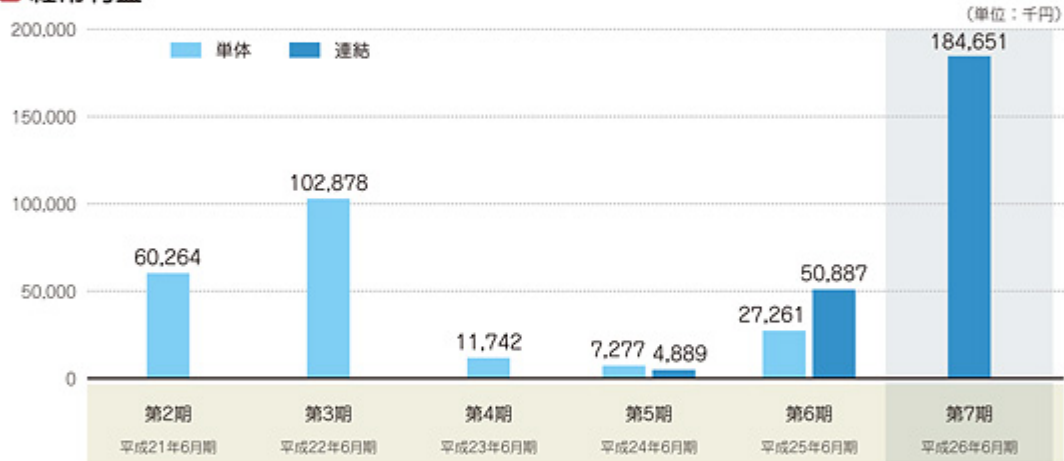
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第5期より連結財務諸表を作成しております。
3. 第5期(連結)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第6期(連結)及び第7期(連結)並びに単体の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 平均総従業員数については、総従業員数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
5. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。そのため、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失額を算定しております。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第5期及び第6期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第7期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。
8. 当社は、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っており、また、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	72.29	115.96	130.90	133.88	147.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.58	43.66	14.94	1.44	13.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	8.5
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

売上高



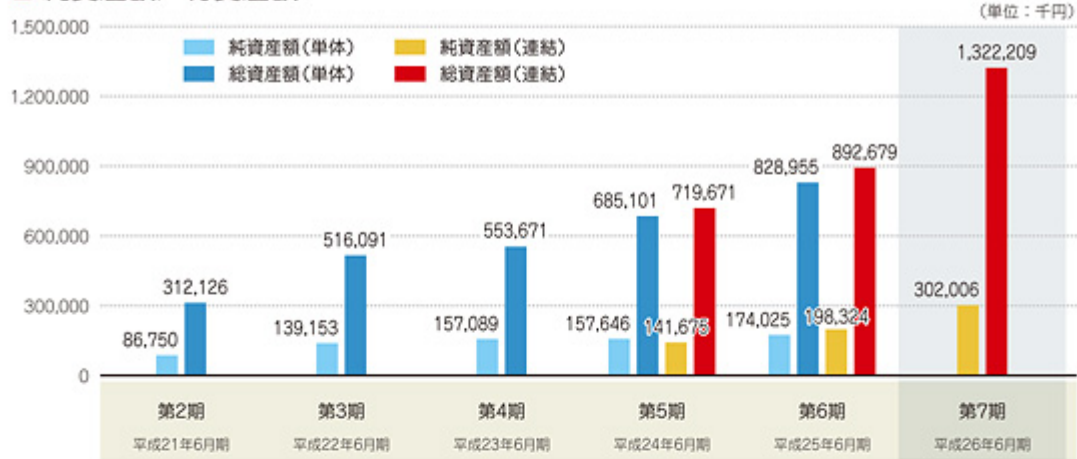
経常利益



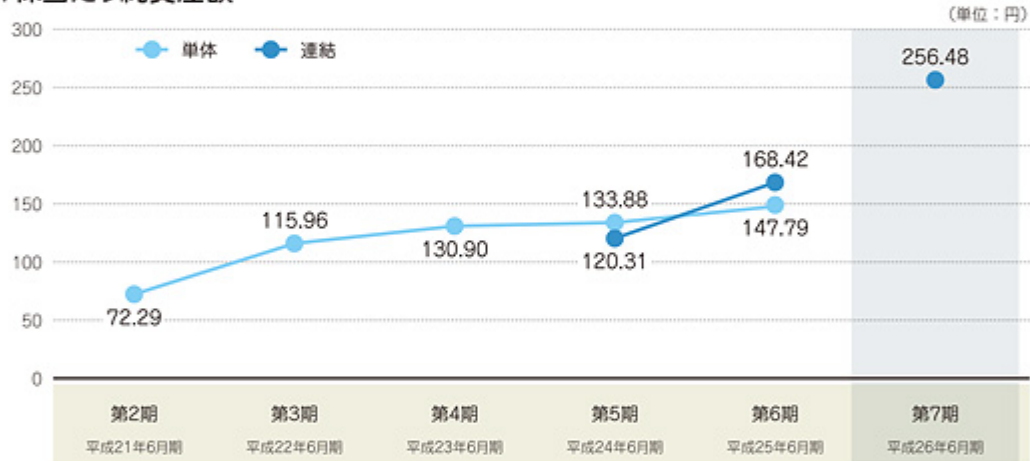
当期純利益又は当期純損失(△)



■ 純資産額／総資産額

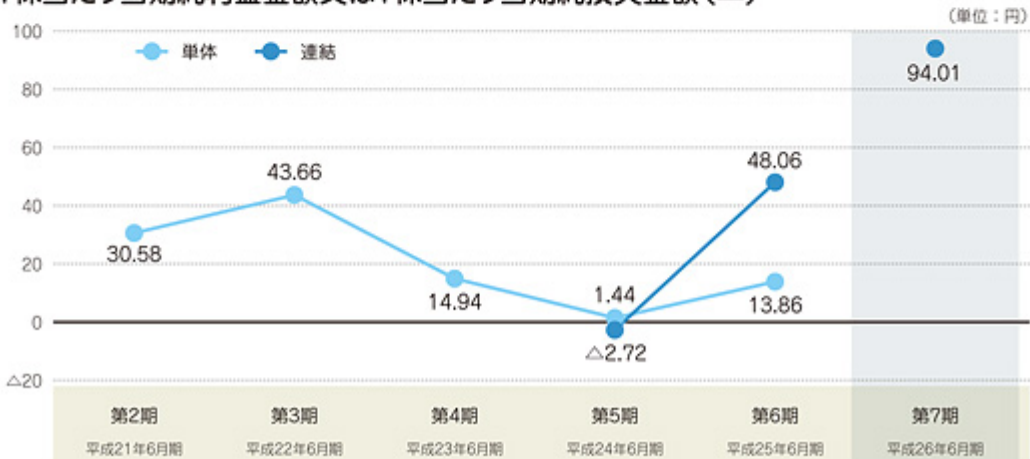


■ 1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っており、また、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

■ 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っており、また、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

3 事業の内容

(1) プロパティマネジメント事業

プロパティマネジメント事業は、当社グループの中核事業であり、顧客（不動産所有者）から家賃保証付きで借上げた物件を一般消費者に賃貸する事業（サブリース）、不動産物件所有者の入居者募集代理業務や入退去時の原状回復業務等を行っております。当該事業につきましては、当社及び（株）ルームギャランティが行っております。

当社グループのプロパティマネジメント事業については、当社グループの賃貸仲介力を生かし、高入居率を維持することで、より高い保証家賃の設定を実現するとともに、独立系の「サブリース業者」として、自社で賃貸仲介事業部門を保有していない「投資用不動産販売会社」に対して、営業活動を行っております。また、一般消費者に対して、引越時の初期費用を抑える「ALL ZERO PLAN」（敷金・礼金・保証金が0円）「SUPER ZERO PLAN」（敷金・礼金・保証金・初回家賃保証料・初回火災保険料・更新料が0円）といった賃料プランを設定することで、多様なスタイルを実現した結果、一般消費者のライフスタイルに合わせた「住まい」の提供を図っております。

(2) 賃貸仲介事業

賃貸仲介事業は、営業店舗を構え、賃貸物件を探している一般消費者に対し、プロパティマネジメント事業にて管理する物件（以下、「自社物件」という。）に加え、他社が管理する物件（以下、「他社物件」という。）を紹介し、賃貸物件の仲介・斡旋及び当該業務に付随する引っ越し等の業者を斡旋する業務を行っております。当該事業につきましては、（株）アンビション・ルームピアが行っております。

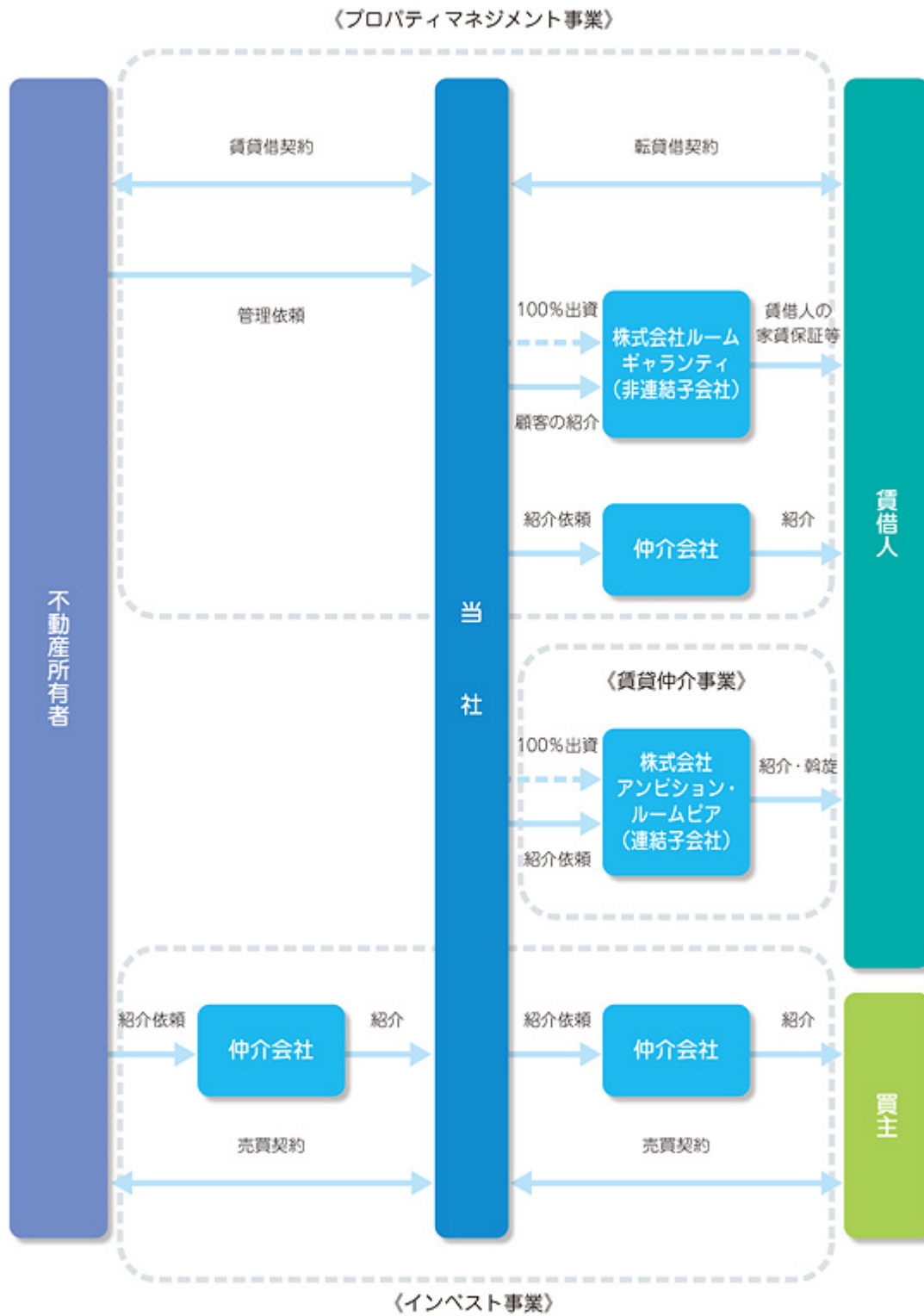
当社グループの賃貸仲介事業については、一般消費者にとって「アクセスしやすい」「店内へ入りやすい」をコンセプトに、都内ターミナル駅から徒歩圏、1F、店内の様子を店外から見られるよう「ガラス張り」で店舗を整備すると同時に、自社物件を優先的に一般消費者に対して情報提供することで、「他社では取り扱っていない物件」による当社への来店動機を高めております。

(3) インベスト事業

インベスト事業は、「築年数が古い」や「入居者がいない」などの理由で「不動産価値」が適正に評価されていない住居用不動産を取得し、適切な評価価値へ戻すための「バリューアップ（内装工事や賃貸付け）」を行ったうえで、適正価格にて一般消費者向けに販売することを事業として行っております。当該事業につきましては、当社が行っております。

当社グループのインベスト事業については、バリューアップにおいても、当社のもつ賃貸仲介力を生かした「短期間での投資用不動産の価値創造」や「リノベーション住宅推進協議会への参加を通じて、より信頼性のある中古住宅へのリフォーム」を推進することで、他社と差別化を図っております。

【事業系統図】



第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
売上高 (千円)	-	-	-	3,223,697	3,932,015
経常利益 (千円)	-	-	-	4,889	50,887
当期純利益又は当期純損失 (千円)	-	-	-	3,220	56,595
包括利益 (千円)	-	-	-	3,217	56,649
純資産額 (千円)	-	-	-	141,675	198,324
総資産額 (千円)	-	-	-	719,671	892,679
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	120.31	168.42
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	-	-	2.72	48.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	19.7	22.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	33.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	145,002	46,388
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	69,753	17,692
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	36,166	74,064
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	356,097	494,242
従業員数 (人)	-	-	-	86	87

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第5期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

5. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。そのため、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失額を算定しております。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 第5期及び第6期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
売上高 (千円)	896,007	1,828,650	2,315,826	2,748,057	3,473,360
経常利益 (千円)	60,264	102,878	11,742	7,277	27,261
当期純利益 (千円)	36,697	52,402	17,935	1,708	16,324
資本金 (千円)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数 (株)	800	800	800	800	12,000
純資産額 (千円)	86,750	139,153	157,089	157,646	174,025
総資産額 (千円)	312,126	516,091	553,671	685,101	828,955
1株当たり純資産額 (円)	108,438.59	173,942.18	196,361.73	133.88	147.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	850 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45,872.28	65,503.59	22,419.55	1.44	13.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.8	27.0	28.4	23.0	21.0
自己資本利益率 (%)	42.3	46.3	12.1	1.1	9.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	61.3
従業員数 (人)	46	52	52	23	21

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。そのため、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社は、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っており、また、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
1株当たり純資産額 (円)	72.29	115.96	130.90	133.88	147.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.58	43.66	14.94	1.44	13.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	8.5 (-)

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 第5期及び第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

2【沿革】

当社は、平成19年9月東京都渋谷区にて創業し、平成19年12月に宅地建物取引業者免許を取得後、一般消費者に対し、住居用不動産の転貸借事業（サブリース事業）、住居用不動産の仲介及び斡旋を行う賃貸仲介事業を軸に、主に20代～30代の単身者向けに住まいの提供を行ってまいりました。また、平成24年5月より住居用不動産の取得及び売却を検討している一般消費者に対して、不動産の購入及び売却を行うインベスト事業を開始し、対象とする顧客層を拡げてまいりました。

当社の設立から現在に至るまでの経緯は、次のとおりです。

年月	概要
平成19年9月	当社設立（資本金300万円、東京都渋谷区）
平成19年11月	本社を東京都目黒区に移転
平成19年12月	第三者割当増資により、資本金4,000万円に増資 宅地建物取引業者免許を取得（東京都知事（1）第88386号） プロパティマネジメント事業開始 渋谷店開業し、賃貸仲介事業開始
平成20年5月	池袋店開業
平成20年9月	六本木通り店開業
平成21年1月	上野店開業
平成21年9月	新宿店開業
平成22年1月	株式会社ジョイント・コーポレーションより株式会社ジョイント・ルームピア（道玄坂店・中目黒店・高田馬場店・早稲田店・相模大野店の計5店舗）を取得し、100%子会社化（社名を株式会社アンビション・ルームピアに変更）
平成22年7月	宅地建物取引業者免許（国土交通大臣免許（1）第8023号）へ変更登録
平成23年6月	六本木駅前店開業
平成23年8月	当社で運営していた賃貸仲介店舗5店舗を会社分割により子会社である株式会社アンビション・ルームピアへ統合
平成23年12月	家賃保証業として、株式会社ルームギャランティを設立
平成24年2月	秋葉原店開業 プライバシーマーク取得
平成24年3月	本社を東京都渋谷区に移転
平成24年5月	インベスト事業を開始
平成25年6月	錦糸町店開業
平成26年7月	六本木通り店閉店

3【事業の内容】

(当社グループの状況)

当社グループは、当社と連結子会社(株)アンビション・ルームピア)、非連結子会社(株)ルームギャランティ)の3社により構成されており、プロパティマネジメント事業、賃貸仲介事業、インベスト事業を主たる事業として取り組んでおります。事業セグメント及び各社の分担は次のとおりとなっております。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) プロパティマネジメント事業

プロパティマネジメント事業は、当社グループの中核事業であり、顧客(不動産所有者)から家賃保証付きで借上げた物件を一般消費者に賃貸する事業(サブリース)、不動産物件保有者の入居者募集代理業務や入退去時の原状回復業務等を行っております。当該事業につきましては、当社及び(株)ルームギャランティが行っております。

当社グループのプロパティマネジメント事業については、当社グループの賃貸仲介力を生かし、高入居率を維持することで、より高い保証家賃の設定を実現するとともに、独立系の「サブリース業者」として、自社で賃貸仲介事業部門を保有していない「投資用不動産販売会社」に対して、営業活動を行っております。また、一般消費者に対して、引越時の初期費用を抑える「ALL ZERO PLAN」(敷金・礼金・保証金が0円)「SUPER ZERO PLAN」(敷金・礼金・保証金・初回家賃保証料・初回火災保険料・更新料が0円)といった賃料プランを設定することで、多様なスタイルを実現した結果、一般消費者のライフスタイルに合わせた「住まい」の提供を図っております。

(2) 賃貸仲介事業

賃貸仲介事業は、営業店舗を構え、賃貸物件を探している一般消費者に対し、プロパティマネジメント事業にて管理する物件(以下、「自社物件」という。)に加え、他社が管理する物件(以下、「他社物件」という。)を紹介し、賃貸物件の仲介・斡旋及び当該業務に付随する引っ越し等の業者を斡旋する業務を行っております。当該事業につきましては、(株)アンビション・ルームピアが行っております。

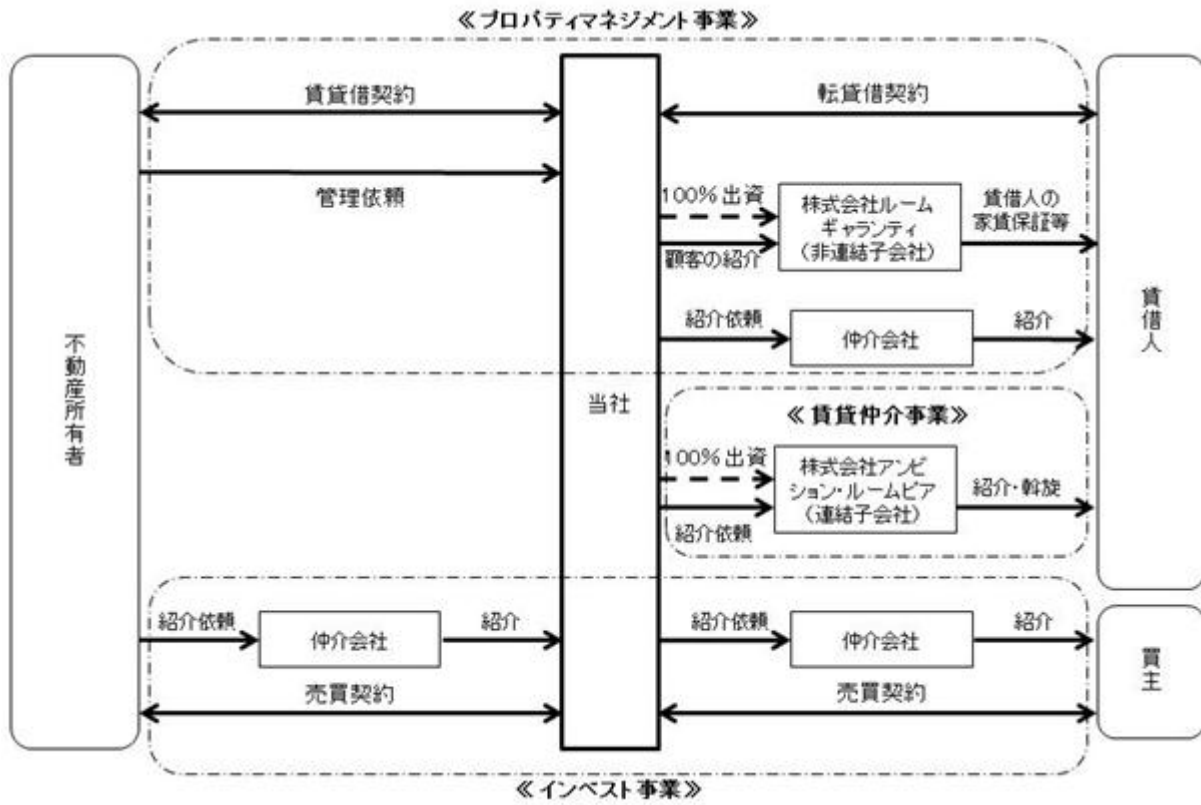
当社グループの賃貸仲介事業については、一般消費者にとって「アクセスしやすい」「店内へ入りやすい」をコンセプトに、都内ターミナル駅から徒歩圏、1F、店内の様子を店外から見られるよう「ガラス張り」で店舗を整備すると同時に、自社物件を優先的に一般消費者に対して情報提供することで、「他社では取り扱っていない物件」による当社への来店動機を高めております。

(3) インベスト事業

インベスト事業は、「築年数が古い」や「入居者がいない」などの理由で「不動産価値」が適正に評価されていない住居用不動産を取得し、適切な評価価値へ戻すための「バリューアップ(内装工事や賃貸付け)」を行ったうえで、適正価格にて一般消費者向けに販売することを事業として行っております。当該事業につきましては、当社が行っております。

当社グループのインベスト事業については、バリューアップにおいても、当社のもつ賃貸仲介力を生かした「短期間での投資用不動産の価値創造」や「リノベーション住宅推進協議会への参加を通じて、より信頼性のある中古住宅へのリフォーム」を推進することで、他社と差別化を図っております。

これらの事業の系統図は次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)アンビション・ ルームピア (注)2	東京都渋谷区	35,000	賃貸仲介事業	100	当社管理物件を中心に首都圏内で不動産賃貸仲介店舗を展開している。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社アンビション・ルームピアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	600,946千円
(2) 経常利益	30,979千円
(3) 当期純利益	47,623千円
(4) 純資産額	51,270千円
(5) 総資産額	168,278千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プロパティマネジメント事業	15 (2)
賃貸仲介事業	65 (7)
インベスト事業	6 (-)
報告セグメント計	86 (9)
全社（共通）	6 (-)
合計	92 (9)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから社外への出向者及び社外から当社グループへの出向者はおりません。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
27	30.5	2.9	3,919,302

セグメントの名称	従業員数（人）
プロパティマネジメント事業	15 (2)
インベスト事業	6 (-)
報告セグメント計	21 (-)
全社（共通）	6 (-)
合計	27 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第6期連結会計年度（自平成24年7月1日至平成25年6月30日）

当連結会計年度における我が国経済は東日本大震災の復興需要等により緩やかな回復基調にあるものの、欧米諸国の財政問題、為替相場が円高状態を維持する等、景気の先行きは不透明なまま推移しました。しかしながら、年末の政権交代により、経済政策を期待した動きが各種経済指標に表れ始め、景気回復への期待が徐々に高まっております。

不動産業界におきましては、平成24年の新設住宅着工件数が88万戸（対前年比5.8%増）となり3年連続で増加いたしました。また、地価公示においては全国的に下落を示すものの下落率は縮小し、横ばいや上昇地点も増える等、景気回復への期待が高まる中、業界を取り巻く状況も好転しつつあります。

このような環境のもと、当社グループでは安定した人口流入数の増加が見込まれる東京圏内での賃貸用不動産の管理（転賃借物件及び募集代行）、個人顧客向けの不動産仲介、住居用不動産への投資を積極的に行ってまいりました。

その結果、売上高3,932,015千円（前年同期比22.0%増）、営業利益40,677千円（前年同期は、営業利益68千円）、経常利益50,887千円（前年同期は、経常利益4,889千円）、当期純利益56,595千円（前年同期は、当期純損失3,220千円）となりました。

セグメント別の事業状況につきましては、以下のとおりです。

（プロパティマネジメント事業）

プロパティマネジメント事業は、主に住居用不動産物件の転賃借（サブリース）を行っております。当連結会計年度においては、「管理物件の増加」、「高入居率の維持」を基本方針とし、事業を展開いたしました。

管理物件に関しては前年度に比して710戸増えて、3,093戸（前年同期比29.8%増）となりました。また、入居率については、通年では93.3%（前年同期比+0.4ポイント）となっております。

その結果、売上高3,368,452千円（前年同期比23.3%増）、セグメント利益（営業利益）172,543千円（前年同期比15.2%増）となりました。

（賃貸仲介事業）

賃貸仲介事業は、都内ターミナル駅周辺で営業店舗を展開し、賃貸物件の仲介業務を行っております。当連結会計年度においては、「人材育成」「店舗展開」を基本方針とし、事業を展開いたしました。

店舗展開においては、教育プログラムの効果及び前期に出店した2店舗の新たな顧客の取り込みを果たしましたが、採用費用等の販管費が増加いたしました。

その結果、売上高492,254千円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益（営業利益）54,781千円（前年同期比8.7%減）となりました。

（インベスト事業）

インベスト事業は、東京圏の住居用不動産へ投資を行い、バリューアップ後に販売する業務を行っております。当連結会計年度においては、物件獲得を基本方針とし、事業を展開いたしました。

不動産投資物件については、8戸の取得を行い、4戸の販売を行いました。

その結果、売上高71,308千円（前年同期比1,682.7%増）、セグメント利益（営業利益）4,933千円（前年同期比72.2%増）となりました。

第7期第3四半期連結累計期間（自平成25年7月1日至平成26年3月31日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新政権下における金融緩和と景気回復を目指した各種政策を背景に円高の是正や株価上昇が進んだ結果、企業収益が改善し、雇用情勢等の改善が見られるとともに、個人消費が底堅く推移するなど、景気回復に向けた兆しが表れ始める一方、円安などによる原材料の高騰等を背景とした物価上昇や消費税増税等による景気減速懸念、及び海外景気の鈍化懸念から国内景気の先行きには依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産管理・仲介業界におきましては地価上昇を背景にした個人投資家等の不動産保有ニーズの高まりを受け、入居管理等の不動産管理需要は高まってきております。また、不動産仲介業界においても、企業の人事異動等による引越ニーズの高まりや実需での不動産所有意向も高まってきていることから業界全般としては改善傾向にあります。

このような市場環境の中、当社グループはコア事業であるプロパティマネジメント事業における管理戸数の増加を軸に、自社管理物件の高入居率維持に向けた賃貸仲介事業、当社の管理、賃貸仲介力を軸とした中古マンション再販事業を展開することで収益拡大を図ってまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高3,892,024千円、営業利益176,760千円、経常利益175,916千円、四半期純利益106,170千円となりました。

セグメント別の事業状況につきましては、以下のとおりです。

(プロパティマネジメント事業)

プロパティマネジメント事業は、主に住居用不動産の賃貸借(サブリース)を行っております。当該事業については、「管理物件数の増大」及び「高入居率の維持」を基本方針として事業展開いたしました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、管理戸数については3,700戸となり、入居率は92.6%となりました。

その結果、売上高は3,111,873千円、セグメント利益(営業利益)は220,633千円となりました。

(賃貸仲介事業)

賃貸仲介事業は、都内13拠点及び神奈川県1拠点の計14拠点を運営し、賃貸物件の仲介事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、企業の人事異動等による一般消費者の賃貸住居の仲介ニーズを捉えたことにより、仲介件数は堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は437,055千円、セグメント利益(営業利益)は94,073千円となりました。

(インベスト事業)

インベスト事業は、住居用不動産物件の売買及び一般顧客の不動産物件の売買仲介を行っております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、17件の物件売却を行いました。

その結果、売上高は343,095千円、セグメント利益(営業利益)は31,389千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第6期連結会計年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ138,144千円増加し、当連結会計年度末には494,242千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は46,388千円となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益の増加50,554千円、長期預り保証金の増加33,250千円及び前受金の増加41,088千円であり、主な減少は、販売用不動産の取得47,223千円及び未払費用の減少19,374千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は17,692千円となりました。主な増加は、貸付金の回収による収入30,898千円であり、主な減少は、投資有価証券の取得による支出13,189千円及び出資金の払込による支出30,100千円によるものです。

によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は74,064千円となりました。主な増加は、短期借入金の増加93,160千円であり、主な減少は、長期借入金の返済による支出29,096千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループでは提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、受注状況に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比(%)
プロパティマネジメント事業(千円)	3,368,452	123.3
賃貸仲介事業(千円)	492,254	100.9
インベスト事業(千円)	71,308	1,782.7
合計(千円)	3,932,015	122.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な取引先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合につきましては、すべての取引先の当該割合が100分の10未満のため記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、東京圏を中心に、顧客が保有する不動産の賃貸管理（主に転貸借（サブリース）物件）4,009戸（平成26年7月31日現在）の管理等を行うと同時に、直営店舗を12店舗（平成26年7月31日現在）展開し、不動産賃貸仲介等を行っております。また、当社のノウハウを活用した不動産のバリューアップを図り新たな価値を創造する不動産投資も行っております。今後、業界での競争力を強化し、お客様満足度を向上させるとともに、株主をはじめとする全ての利害関係者に対する企業価値を高めるために取り組まなければならない項目は次のとおりであります。

(1)コンプライアンスの徹底

当社グループは、宅地建物取引業法に基づき、国土交通大臣免許（免許証番号：国土交通大臣（1）第8023号）を取得しており、当社グループが属する不動産賃貸仲介業界は、当該法規制等の下に事業展開しております。法令遵守は企業存続の基本であり、前提であることから、宅地建物取引業法のみならず、関係諸法令を遵守することは当然のことであるとの認識で事業活動しております。これは将来においても変わることのない方針であるため、全社的に更なる徹底が必要であると考えており、定期的に全社員を対象にした研修を行うなど、コンプライアンス意識の更なる徹底を図っております。

(2)お客様満足度の向上

当社グループでは、物件所有者・入居者の多様化するニーズに応えるため、サービスの内容を常に見直し、より質の高いサービスを提供できるようサービスの向上に努めます。そのベースとなるものは、当社が管理する転貸借物件（サブリース物件）を多数確保することであると認識しております。転貸借物件を確保するために、現在の不動産開発業者だけでなく、個人所有不動産の賃貸管理を受託するべく、インターネット等を通じて積極的に広告活動を行ってまいります。

また、賃貸仲介業においては、物件自体の魅力に加え、質の高い接客、提案を行っていくことが他社との差別化に繋がると考えており、従業員研修を数多く行うことでその向上に努めております。

(3)人材教育の強化

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは重要な課題であると認識しております。そのために事業活動の要となる人材の確保・育成強化に努めます。具体的には、採用活動を積極的に行い、人員確保を行うとともに、店舗展開の際に核となる店長候補の人材を養成する観点からの社員教育をはじめとして、部門間の垣根を超えた各研修プログラムに基づき、計画的に研修を実施することで人材教育を強化しております。

(4)店舗展開

主に集客力が見込める東京圏、特にターミナル駅中心の消費者の目に留まりやすい路面店（1階店舗）を中心に出店を検討してまいります。

(5)集客力の強化とブランディングの徹底

良質な物件をより多くの一般消費者へ露出し、集客を図ってまいります。具体的には、各種インターネット媒体に対し、物件情報を積極的に公開することと、自社ホームページの内容を充実させることで、インターネット媒体からの自社ホームページへの誘導を強化し、効率的な集客を図ってまいります。

(6)顧客のニーズに合わせた商品企画

自社管理物件であることの強みを生かして、多様化する入居者のニーズに合わせた家賃プランの開発などを行うことで、より多くの顧客を取り込んでまいります。また、当社管理物件の商品企画力を更に強化していきたいと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以降の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 宅地建物取引業法及び関係諸法令の変更について

当社グループは不動産業に属するため、監督官庁（国土交通大臣）から宅地建物取引業免許を取得しており、かつ「宅地建物取引業法」及び関連する各種法令によって規制を受けて事業活動しております。現時点におきましては、当該免許の取消し等重大な行政処分の対象となる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によって当該免許の取消しを含む行政処分がなされ、またはこれらの更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障を来すとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令等が改廃または新たな法的規制が生じた場合にも、当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。なお、法的規制について、その有効期間やその他の期限が法令、契約等により定められているものは下表のとおりであります。

（許認可等の状況）

会社名	許認可等の名称	許認可登録番号	有効期間	関係法令	許認可等の取消または更新拒否の事由
株AMBITION	宅地建物取引業免許	国土交通大臣免許（1）第8023号	平成22年7月24日～平成27年7月23日	宅地建物取引業法	同法第5条及び第66条
株アンビション・ルームピア	宅地建物取引業免許	国土交通大臣免許（2）第7560号	平成24年8月21日～平成29年8月20日	宅地建物取引業法	同法第5条及び第66条

(2) 不動産の表示に関する公正競争規約について

不動産業界は公正取引委員会の認定をうけ、「不動産の表示に関する公正競争規約」及び「不動産における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」を設定しております。当社グループはこれらの規約を遵守し業務を遂行するように努めておりますが、万一、不測の事態によって規約に違反する行為が行われた場合、当社グループにおけるお客様からの信頼性の低下、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保険代理業について

当社グループの仲介関連業務である保険募集代理店業務の運営は、保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、元受保険会社の指導等を受けております。万が一保険業法及びその関連法令に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外部環境について

当社グループの事業は、景気動向、金利動向、地価動向、新規供給物件動向、不動産販売価格動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化、税制の変更、大幅な金利の上昇、あるいは急激な地価の下落の発生、未曾有の天災の発生等、諸情勢に変化があった場合には、プロパティマネジメント事業及び賃貸仲介事業においては、賃貸住宅の家主等の事業意欲の減退及び借主の借換え需要の低下等によって賃貸住宅市況に影響を発生させる可能性があり、またインベスト事業においては購買者の不動産購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 賃貸住宅の需給関係について

わが国の人口は今後減少が見込まれております。世帯数についても、現時点では単身世帯の増加により世帯数は増加しているものの、今後は減少していく見込みです。その結果、入居者獲得競争が激化し、家賃相場が全体的に下落した場合、当社グループが受け取る「受取家賃」及び「仲介手数料」が減少する可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合他社の動向について

大手仲介管理会社による多店舗展開及び賃貸物件の自社への取り込みが、より先鋭化している状況においては、当社グループが取扱う賃貸物件の確保が困難になる可能性があります。当社グループは、当社グループが保有する人的ネットワークを通じて、賃貸物件の確保に注力いたしますが、当社グループが適時に十分な賃貸物件の確保ができなかった場合、並びに今後の不動産賃貸仲介市場の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗展開について

当社グループは店舗展開による成長を目指しておりますが、下記の要因により、出店計画に支障を生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店予定地での物件の制約について

当社グループが出店を希望する物件は駅前の立地物件であり、当該物件は同業他社のみならず、他業態者も出店等を希望する物件でもあるため、適切な物件が見つからず、出店できないまたは別条件の物件に出店する等、当初の出店計画に支障が生ずる可能性があります。

競合他社の店舗展開等の動向に伴う影響について

当社グループは、今後も東京圏で事業展開を計画しておりますが、当該地域は競合関係にある事業者も事業展開を進めている地域でもあります。そのため、同業他社の店舗展開の進捗状況によっては当社グループの出店計画に支障が生ずる可能性があります。

(8) 自然災害等の発生について

当社グループは、東京圏を営業エリアとしており、当該エリアで自然災害やテロ等、不測の事態が発生した場合は、その発生規模の程度によって人的・物的な被害を受ける可能性があります。特に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が、今後どのようなかたちで不動産賃貸業界に影響を及ぼすかは現時点において不明であるため、当社グループの想定していない要因により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護法について

当社グループは宅地建物取引業者として法令の定めに従い、取引情報に関し守秘義務があり、情報の秘密保持に努めて参りましたが、個人情報保護法の改正に伴い、情報セキュリティの更なる強化を行っております。しかし、仮に個人情報の漏洩が発生した場合には、信用が失墜し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ブランドイメージによる影響について

当社グループの営業拠点は全て「ルームピア」を統一ブランドとして事業展開しており、何らかの不祥事や、当社に対するネガティブな情報や風評が流れた場合には、ブランドイメージの低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 礼金・敷引金・更新料について

不動産業界の一般的な慣行として、入居者との賃貸借契約において、賃貸住宅への新規入居時に礼金や敷引金を、契約更新時に更新料を設定しているケースがあります。礼金とは入居時に賃借人から受領する金銭で、退居時においても返還しないものをいいます。敷引金とは入居時に賃借人から差し入れられる敷金のうち一定割合を退去時においても返還しないことを予め定めておくもので、礼金に似た性格を有しております。更新料は契約更新時に賃借人から受領するものですが、事務手数料名目で受領するものとは異なるものです。当社グループにおいても礼金・敷引金・更新料を受領している物件が存在しております。近年、これらの金銭について消費者契約法を根拠として入居者が返還を求める訴訟が複数例発生しておりますが、平成23年5月及び7月の最高裁判所の判決により、一定の条件のもとで敷引金・更新料の有効性が認められることとなりました。

しかしながら、礼金・敷引金・更新料については一般消費者からの批判もあることから、当該収益は将来的に減少していく可能性があります。当社グループは収益の減少分を家賃の値上げによって補う必要がありますが、十分に家賃に転嫁できなかった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12)不動産賃貸管理について

「保証賃料」の査定について

当社は、案件元のデベロッパーあるいは不動産オーナーから賃貸する際に支払う賃貸料（以下、「保証賃料」という。）を、以下の手順で決定しております。

まず、案件元のデベロッパーあるいは不動産オーナーから、サブリース候補物件の情報が当社グループに持ち込まれます。次に、当社グループが当該物件の管理をするための「募集賃料」を仮設定します。その際、「募集賃料」の妥当性を検証するため、近隣同種の物件情報及び候補物件の現地調査結果等を参考に、当社グループにおいて独自の調査を行います。その後、固定期間（最長5年間）における空室発生や家賃下落を勘案し、当社グループが「保証賃料」を査定します。しかしながら、当該物件の所在するエリアにおいて賃貸住宅市場の環境や競合状況が変化する等により、当社グループの設定した「保証賃料」が結果的に不適切なものとなる可能性があります。その場合、当初想定していなかった「募集賃料」の減額が発生し、十分な賃料収入が確保できない可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

マスターリース解約リスクについて

当社グループは不動産オーナーとの間でマスターリース契約（不動産オーナーの所有する賃貸用不動産を、入居者に転賃することを前提として当社グループが賃借する契約）を締結しております。当該マスターリース契約は、契約期間が最長5年間という長期の契約となっておりますが、契約期間中においても事前通知（3ヶ月前）することにより、当社グループ及び不動産オーナーのいずれからでも中途解約することが可能となっております。したがって、例えば対象物件の譲渡または相続により所有者に変更があった場合や、収益性の高まった場合において、不動産オーナー側から解約することも可能であります。物件の入居率を高い水準で維持するためには当社グループの継続的な関与が必要であることを、当社グループは不動産オーナーに対して訴求していく方針であります。かかる当社グループの努力にもかかわらず不動産オーナーからの解約が増加した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

入居率低下リスクについて

当社グループでは不動産オーナーより借上げた賃貸用不動産を入居者へ転賃し、入居者から得られる賃料収入を収入源としております。賃貸不動産に対するニーズは景気の変動に影響を受けやすく、経済情勢が悪化した場合、賃料収入に予期せぬ影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、安定的に入居者を確保しており、過去の推移からも入居率の変動は景気変動に比し小さい傾向にありますが、国内景気が冷え込み、これを受けて不動産市況が悪化し、入居率が下落した結果、賃貸収入が減少し、保証賃料を下回った場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(13)収益の季節変動性について

当社グループの売上高は、日本の慣習である3月末や4月初めでの大卒学生の入社や人事異動、ならびに進学等による転居需要の多い第3四半期、特に3月に集中する傾向があります。その季節変動性の要因となっている日本の慣習や慣例に変化があった場合には転居の分散化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

最近連結会計年度の各四半期の業績は、次のとおりであります。

	平成26年6月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高（千円）	1,110,299	1,267,235	1,514,490	1,396,008
営業利益（千円）	28,857	33,799	114,104	6,120
経常利益（千円）	30,278	33,778	111,859	8,734

(14)有利子負債への依存について

当社グループは、販売用不動産の取得資金の一部を、主として金融機関からの借入金によって調達しているため、有利子負債への依存度が当連結会計年度末で総資産の20.0%となっております。今後、利益計上により自己資本の充実に注力する方針ではありますが、金融政策や経済情勢等により金利水準に変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15)組織体制について

特定人物への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役である清水剛は、当社グループの経営方針・戦略の決定及び事業の推進等の面において重要な役割を果たしております。同氏が当社グループの業務執行から離れることを現時点において想定してはおりませんが、当社グループでは今後、同氏に過度に依存しないよう組織的な経営体制の構築や人材育成を進めていきたいと考えております。しかしながら、不測の事態等により同氏の当社グループにおける業務執行が困難となった場合、場合によっては当社グループの業績及び今後の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは平成26年7月31日現在、取締役3名、監査役3名、従業員92名と比較的小規模な組織となっており、内部管理体制もそれに応じたものとなっております。当社は今後の事業規模の拡大に対応して人員を増強し、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。人員等の増強が予定どおり進まなかった場合や既存の人員が社外に流出した場合、規模に応じた十分な内部管理体制が構築できない可能性があり、場合によっては当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループは一般顧客向けの賃貸物件の仲介及び不動産オーナーに対し、賃貸物件の借上げを目的とした受託獲得活動を行い、賃貸物件の借上げ後においては、入居者の募集の促進や適切な管理を行っております。このような業務を遂行するにあたっては不動産賃貸事業に関する幅広い知識と経験を要します。したがって、今後も当社グループが安定的に業容を拡大していくためには、優秀な人材の確保が必要不可欠であります。当社グループでは人事制度の充実等により、優秀な人材の採用・育成に努めていく方針ですが、今後当社グループの求める人材の確保が十分にできない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 経営成績の分析

第6期連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

当社グループの経営成績は、当連結会計年度において売上高は3,932,015千円（前連結会計年度比22.0%増加）となり、営業利益は40,677千円（前連結会計年度は、営業利益68千円）、経常利益は50,887千円（前連結会計年度は、経常利益4,889千円）、当期純利益は56,595千円（前連結会計年度は、当期純損失3,220千円）となりました。

売上高

売上高は3,932,015千円（前連結会計年度比22.0%増加）となりました。

主な増加要因は、当社管理物件への入居者が増加したことに伴うサブリース収入が増加したことによるものであります。

売上原価

売上原価は2,958,499千円（前連結会計年度比25.9%増加）となりました。

主な増加要因は、当社管理物件の戸数が増加したことに伴うサブリース費用が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は932,838千円（前連結会計年度比6.7%増加）となりました。

主な増加要因は、支払手数料37,290千円及び地代家賃20,934千円が増加したことによるものであります。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は14,764千円（前連結会計年度比100.4%増加）となりました。

主な増加要因は、受取手数料及び補助金収入が増加したことによるものであります。

営業外費用は4,555千円（前連結会計年度比78.8%増加）となりました。

主な増加要因は、借入増加に伴う支払利息が1,093千円増加したことによるものであります。

特別損失

固定資産除却損として333千円を計上いたしました。

第7期第3四半期連結累計期間（自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループの経営成績は、当第3四半期連結累計期間において売上高は3,892,024千円となり、営業利益は176,760千円、経常利益は175,916千円、四半期純利益は106,170千円となりました。

売上高

売上高は3,892,024千円となりました。

主に管理戸数3,700戸（平成26年3月31日現在）への入居者（入居率92.6%）からの家賃収入及び保有不動産の販売によるものであります。

売上原価

売上原価は2,988,819千円となりました。

主に管理戸数の保証家賃の支払い及び販売した不動産の原価計上によるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は726,444千円となりました。

主に、人件費、地代家賃、支払手数料によるものであります。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は7,160千円となり、営業外費用は8,003千円となりました。

主に営業外収益は受取手数料、営業外費用は利息の支払いによるものであります。

特別利益、特別損失

特別利益として2,386千円を計上し、特別損失として275千円を計上いたしました。

主に特別利益は投資有価証券売却益、特別損失は投資有価証券売却損によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に由来するリスク、事業内容に由来するリスク等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

これらの経営成績に重要な影響を与えるリスクに対応するため、組織体制のさらなる強化等を行ってまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属する不動産管理・仲介業界は、東京圏において今後も潜在的な成長が予測されることから多数の企業が展開を積極的に行っており、競争環境は激化しております。

そういった環境の中で、これまでの成長の原動力である一般消費者のニーズに対応した様々な賃料プランの提供 一般消費者に対する賃貸物件の仲介提案力 都心ターミナル駅中心の直営店舗網を生かし、東京圏内におけるサブリース物件の獲得に加え、多様化する一般消費者のニーズに合わせたサービスを提供することで、積極的に一般消費者の囲い込みを行っていく方針です。そのために必要な人材の確保・育成及び内部管理体制のさらなる強化にもなお一層努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

第6期連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（イ）資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、892,679千円となり、前連結会計年度末に比べ173,007千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が129,311千円、販売用不動産が47,223千円及び投資有価証券が13,276千円増加したことによります。

（ロ）負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、694,354千円となり、前連結会計年度末に比べ116,358千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が93,160千円、前受金が41,088千円、長期預り保証金が33,250千円増加し、未払費用が19,374千円及び長期借入金が19,096千円減少したことによります。

（ハ）純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、198,324千円となり、前連結会計年度末に比べ56,649千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が56,595千円増加したことによります。

第7期第3四半期連結累計期間（自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日）

（イ）資産の部

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1,228,902千円となり、前連結会計年度末に比べ336,223千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が166,034千円、販売用不動産が144,916千円増加したことによります。

（ロ）負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は932,742千円となり、前連結会計年度末に比べ238,387千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が90,040千円、未払法人税等が60,587千円、営業預り金が28,293千円増加したことによります。

(八) 純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は296,160千円となり、前連結会計年度末に比して97,836千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益106,170千円を計上したことによる増加、配当金支払10,008千円による減少によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

第6期連結会計年度（自平成24年7月1日至平成25年6月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ138,144千円増加し、当連結会計年度末には494,242千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は46,388千円となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益50,554千円、長期預り保証金の増加33,250千円及び前受金の増加41,088千円であり、主な減少は、販売用不動産の取得47,223千円及び未払費用の減少19,374千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は17,692千円となりました。主な増加は、貸付金の回収による収入30,898千円であり、主な減少は、投資有価証券の取得による支出13,189千円及び出資金の払込による30,100千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は74,064千円となりました。主な増加は、短期借入金の増加93,160千円であり、主な減少は、長期借入金の返済29,096千円によるものです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するために、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第6期連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

当社グループにおける設備投資（無形固定資産を含む）は4,630千円であり、その主な内容は、賃貸仲介事業における新規店舗設立にかかる有形固定資産の取得等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第7期第3四半期連結累計期間（自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループにおける設備投資につきましては、重要なものではありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
			建物及び構築物	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	本社設備等	8,125	1,798	9,923	21

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具と工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
				建物及び構築物	その他	合計	
(株)アンビション・ ルームピア	東京都他1 県 (渋谷店他13店 舗)	賃貸仲介事 業	店舗設備等	16,762	2,817	19,579	66

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具と工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年7月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

（注）平成26年5月15日開催の臨時株主総会決議により、平成26年5月16日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,350,000株増加し、4,800,000株となっております。

発行済株式

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	1,200,000	-	-

（注）平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,188,000株増加し、1,200,000株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月29日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 （平成25年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年7月31日）
新株予約権の数（個）	11	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	165（注1）	16,500（注4）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,334（注2）	34（注4）
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,667 資本組入額 1,667	発行価格 17（注4） 資本組入額 17（注4）
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により対象株式数を算出し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{\text{率}}$$

また、本新株予約権割当日以降に、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を算出し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分金額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3. 権利行使時において、当社の役員、従業員及び嘱託社員または顧問、出向受入社員、相談役のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、任期満了または取締役会において相応と認められる理由による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人による本新株予約権の承継を認めない。

質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年12月1日 (注) 1	11,200	12,000	-	40,000	-	-
平成26年5月16日 (注) 2	1,188,000	1,200,000	-	40,000	-	-

(注) 1. 株式分割(1:15)によるものであります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	2	-	-	4	6	-
所有株式数（単元）	-	-	-	1,875	-	-	10,125	12,000	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	15.63	-	-	84.37	100	-

（注） 自己株式225単元は、「個人その他」に記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 22,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,177,500	11,775	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式になります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,200,000	-	-
総株主の議決権	-	11,775	-

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） （株）A M B I T I O N	東京都渋谷区桜丘町12番10号	22,500	-	22,500	1.88
計	-	22,500	-	22,500	1.88

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年6月29日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、平成21年6月29日臨時株主総会終結の時に在任する当社使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年6月29日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 11 (注1)(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分及び人数を記載しております。

2. 本書提出日現在、付与対象者は退職により減少し、当社使用人7名であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	225	-	22,500	-

(注)平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、最近期間における保有自己株式数は、株式分割による増加22,275株を含んでおります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり850円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の一層の強化・充実及び今後の事業展開に有効活用し、長期的に企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年9月27日 定時株主総会決議	10,008	850

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		清水 剛	昭和46年5月14日生	平成10年8月 ㈱コスモエーディーエス(現 ㈱ジョイント・プロパティ) 入社 平成19年4月 ㈱ルームピア(現㈱アンピ ション・ルームピア)入社 平成19年9月 当社設立 代表取締役社長就 任(現任) 平成22年1月 ㈱アンピション・ルームピア 代表取締役就任(現任) 平成23年12月 ㈱ルームギャランティ代表取 締役就任(現任)	(注) 2	972,000
取締役	プロパティ マネジメント部長	鈴木 匠	昭和54年8月28日生	平成13年5月 ㈱日商ベックス入社 平成16年1月 ㈱スウィートハウス入社 平成17年12月 ㈱ジョイント・レント入社 平成19年4月 ㈱ルームピア(現㈱アンピ ション・ルームピア)入社 平成19年11月 当社入社 平成22年8月 当社執行役員兼プロパティマ ネジメント部長 平成23年8月 当社取締役就任 プロパティ マネジメント部長(現任) 平成23年9月 ㈱アンピション・ルームピア 取締役就任(現任)	(注) 2	9,000
取締役	管理部長	鶴 英将	昭和50年11月26日生	平成10年4月 国際証券㈱(現三菱UFJモル ガンスタンレー証券㈱)入社 平成15年3月 ㈱ゼクス入社 平成21年3月 ㈱ゲオ(現㈱ゲオホールディ ングス)入社 平成23年1月 当社入社 平成25年9月 当社取締役管理部長就任(現 任) 平成25年9月 ㈱アンピション・ルームピア 監査役就任(現任)	(注) 2	-
監査役(常勤)		長瀬 文雄	昭和24年1月6日生	昭和48年4月 ㈱辰村組(現南海辰村建設 ㈱)入社 平成14年2月 ㈱ジョイント・コーポレー ション入社 平成19年2月 ネットエージェント㈱入社 平成22年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役		佐藤 美樹	昭和54年11月7日 生	平成14年8月 日本アジア航空㈱入社 平成18年7月 ㈱ワイズプラス入社 平成19年7月 司法書士法人星野合同事務所 入所 平成21年12月 司法書士法人JL0入所 平成22年4月 林美樹司法書士事務所開設 平成23年2月 司法書士法人H2O(現H2 O合同司法書士事務所)設 立 代表就任(現任) 平成25年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		河野 浩人	昭和46年7月4日生	平成9年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成13年10月 日興コーディアル証券(株)入社 平成15年1月 河野公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 平成15年1月 (有)ケーマックスアンドカンパニー(現(株)ケーマックスアンドカンパニー)設立 代表取締役就任(現任) 平成23年3月 (株)J-Payment取締役就任(現任) 平成24年2月 フォースバレー・コンシェルジュ(株)監査役就任(現任) 平成25年2月 (株)アイ・バッション監査役就任(現任) 平成25年6月 (株)スピードリンクジャパン監査役就任(現任) 平成25年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						981,000

- (注) 1. 監査役長瀬文雄、佐藤美樹及び河野浩人は、社外監査役であります。
2. 平成26年5月15日開催の臨時株主総会終結の時から、平成27年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成26年5月15日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念に基づき、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置付けております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会及び監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役3名で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

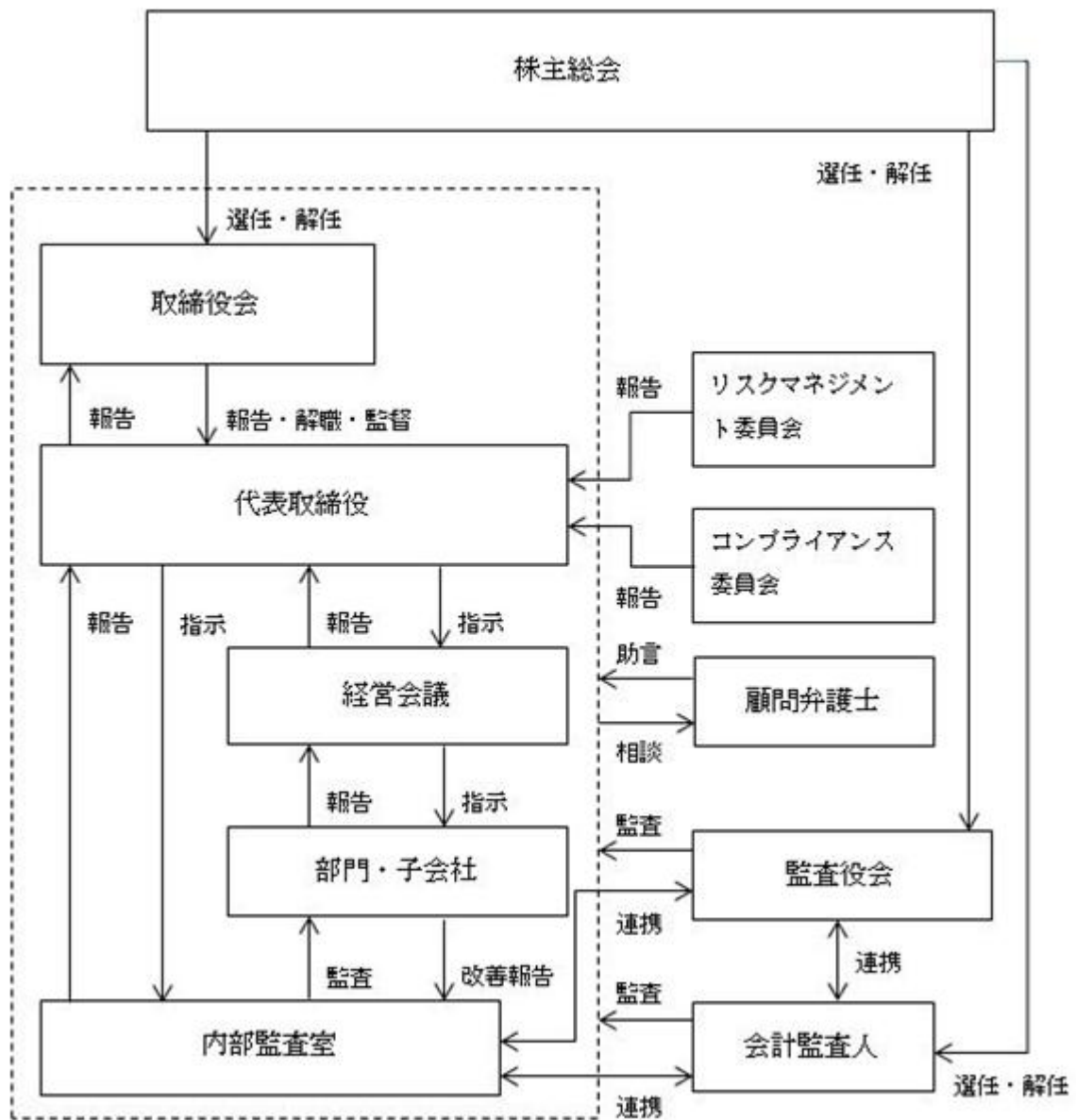
当社は役職員のコンプライアンスの徹底、すなわち法令、定款、規則等の明瞭に文書化された社会ルールの順守を目的としてコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役を委員長とし、取締役並びに各部門の部門長をメンバーとしており、コンプライアンスに係る取組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の調査等を四半期に1度開催するとともに、必要に応じて随時行われます。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談し、助言及び指導を受けております。

当社は、リスク管理規程を制定し、リスク区分によって対応部門を定めたほか、全てのリスクについて、組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を含めたリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、代表取締役を委員長とし、取締役並びに各部門の部門長をメンバーとし、管理部と関連部署及び取締役会が密接な連携をとりリスクの分析と対応策の検討を行っております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

当社の経営会議は、議長を代表取締役とし、取締役並びに各部門の部門長が参加し、月1回開催しております。経営会議は職務権限上の意思決定機関ではなく、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的に機能しております。具体的には、月次の各部門の業務執行状況の報告、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、経営課題の認識の統一を図る機関として機能しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するために A M B I T I O N 憲章を制定しております。A M B I T I O N 憲章では、取締役及び従業員は、責任ある社会の一員として社内外のステークホルダーに対し常に公正、公平、誠実に行動し接することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本となる A M B I T I O N 憲章の実効性を確保するために、取締役会を企業統治の軸とし、客観性及び中立性を確保した経営監視機能の強化並びに企業の透明性及び経営の健全性を図るために現在の企業統治の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は社歴が浅く、少数精鋭の人員体制にて経営に臨んでおりますが、社内規程に適切な分掌・権限体制・手続きを定めるとともに法令・ルールの遵守を徹底し、良好な内部統制の構築に努めております。

内部統制の有効性及び業務執行状況については、内部監査室による内部監査を実施しており、内部監査結果は代表取締役社長に報告され、内部監査結果に基づき被監査部門に対して要改善事項、必要な対策について指示しております。また、監査役は、取締役や部門長から重要事項について報告を受け、調査を必要とする場合には管理部門の協力を得て監査が効率よく行われる体制を取っております。

監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、監査役は、内部監査状況を適時に把握し内部監査室に対して必要な助言を行うとともに、監査法人と面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

当社は、取締役会において以下のとおり内部統制システムの基本方針を決議しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンスに関する規程及び当社グループ全体に適用する企業行動原則、ビジネス行動基準を定めております。
- (2) 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、取締役会に直属のコンプライアンスに関する会議体及び担当役員を設置しております。担当役員は、取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理しております。
- (3) 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。
- (4) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
- (5) 当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内とするコンプライアンス・ホットラインを設置しております。是正、改善の必要があるときには、すみやかに適切な措置をとります。
- (6) 内部監査部署は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行います。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講じております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存いたします。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持いたします。
- (3) 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。
- (4) 内部監査部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

- (1) リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により内部統制の担当役員及び内部統制推進部署を設置しております。内部統制推進部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。

- (2) 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性をもった会議体で審議しております。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図っております。
 - (3) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとります。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応いたします。
 - (4) 本項の(2)、(3)のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。
 - (5) 内部監査部署は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講じております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - (2) 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として月1回開催しております。
 - (3) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。
 - (4) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。
 - (5) 内部監査部署は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。内部統制推進部署、主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。
5. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
 - (2) 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。
6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。
- (1) 企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する企業行動原則及びビジネス行動基準を定めております。
 - (2) 法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署を定めております。主管部署は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し、管理しております。
 - (3) 内部監査部署は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。
 - (4) グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定めております。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行っております。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告いたします。
 - (2) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、すみやかに監査役に報告いたします。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席しております。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供いたします。
 - (2) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項を整備いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は管理部が担当しております。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事象が発生した場合には、直ちに担当部門から管理部長に、また管理部長から代表取締役社長に連絡する体制をとっております。万一、天災などにより長時間、店舗運営及び賃貸管理業務が停止するような重大事故等が発生した場合には、社長、管理部長で協議の上、緊急対策チームを編成し、事故状況を迅速・正確に把握し、対処する事としております。業務上のリスクをはじめ、事業活動上のリスクと考えられる事項に関しては、「リスクマネジメント委員会」を原則として半期に1回開催し、管理部と関連部署及び取締役会が密接な連携をとりリスクの分析と対応策の検討を行っております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では内部統制の有効性及び実際の業務執行状況について、内部監査による監査・調査を実施しております。具体的には、内部監査室（1名）が全部門の監査を担当し、監査実施結果を代表取締役社長へ報告することとしております。また、監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については監査役に報告しており、必要に応じて監査法人にも報告いたします。

監査役はコーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下、原則として全ての取締役会へ出席し、必要に応じて意見具申を行うなど、取締役の業務執行全般にわたって監査を実施しております。また、内部統制の確立状況に関しても、内部監査担当者より内部監査の実施状況につき定期的に報告を受け、会計監査においては監査法人と協議のうえ監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は、太陽ASG有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

太陽ASG有限責任監査法人において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の2名であり、その補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

氏名	役職	当社の監査年数
並木 健治	指定有限責任社員、業務執行社員	2年
齋藤 哲	指定有限責任社員、業務執行社員	2年

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

当社の社外監査役長瀬文雄、佐藤美樹並びに河野浩人のいずれも当社の間に人的関係、資本的関係または、取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外監査役長瀬文雄は、事業会社における人事・労務部門における豊富な経験を生かし、その幅広い見地から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かすことを目的に選任しております。

社外監査役佐藤美樹は、司法書士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かすことを目的に選任しております。

社外監査役河野浩人は、公認会計士の資格を有し、その幅広い見地から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かすことを目的に選任しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名全員が社外監査役であり、監査役監査を通じ外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

責任免除の内容の概要

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができること、そして社内外を問わず広く適任者を得られることを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に則り、太陽A S G有限責任監査法人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、金1,400万円以上であらかじめ定められた額または法令が規定する額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,600	48,600	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外監査役	5,400	5,400	-	-	-	1

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的でもあるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 235千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)シノケングループ	135	235	取引関係の維持・強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	13,020	-	-	(注)1
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(注)1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役社長である清水剛は支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性について、社外監査役3名が参加する当社取締役会において審議の上、その取引金額の多寡に関わらず、取締役会決議をもって決定し、少数株主の保護に努めてまいります。また、監査役会においては、会計監査人と連携して取引の妥当性を検証することで、取締役の少数株主に配慮した職務執行を担保しております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,900	-	7,530	-
連結子会社	-	-	-	-
計	6,900	-	7,530	-

【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
該当事項はありません。

最近連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
該当事項はありません。

最近連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針については、監査日数等を勘案した上で、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)及び当連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)及び当事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	² 375,744	505,056
営業未収入金	51,742	56,527
貯蔵品	509	841
販売用不動産	-	² 47,223
繰延税金資産	14,406	21,172
その他	49,059	26,732
貸倒引当金	14,970	4,257
流動資産合計	476,492	653,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,321	43,473
減価償却累計額	12,681	18,585
建物及び構築物（純額）	28,640	24,888
その他	22,670	24,283
減価償却累計額	15,531	19,668
その他（純額）	7,139	4,615
有形固定資産合計	35,779	29,503
無形固定資産		
のれん	56,981	49,629
その他	7,407	5,169
無形固定資産合計	64,389	54,798
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 6,005	¹ 19,282
差入保証金	103,510	105,742
その他	33,495	32,578
貸倒引当金	-	2,522
投資その他の資産合計	143,010	155,081
固定資産合計	243,179	239,383
資産合計	719,671	892,679

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	15,365	15,914
短期借入金	-	² 93,160
1年内返済予定の長期借入金	28,428	30,909
未払費用	78,941	59,567
前受金	173,370	214,458
未払法人税等	9,182	1,330
営業預り金	51,649	42,389
その他	33,541	38,132
流動負債合計	390,478	495,861
固定負債		
長期借入金	75,843	54,266
長期預り保証金	104,255	137,506
その他	7,419	6,720
固定負債合計	187,518	198,493
負債合計	577,996	694,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
利益剰余金	102,826	159,422
自己株式	1,155	1,155
株主資本合計	141,671	198,267
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	3	57
その他の包括利益累計額合計	3	57
純資産合計	141,675	198,324
負債純資産合計	719,671	892,679

【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	671,090
営業未収入金	78,636
販売用不動産	192,140
その他	35,730
貸倒引当金	5,631
流動資産合計	971,966
固定資産	
有形固定資産	29,095
無形固定資産	
のれん	44,114
その他	10,010
無形固定資産合計	54,125
投資その他の資産	
差入保証金	106,018
その他	71,938
貸倒引当金	4,241
投資その他の資産合計	173,715
固定資産合計	256,936
資産合計	1,228,902
負債の部	
流動負債	
営業未払金	33,617
短期借入金	183,200
1年内返済予定の長期借入金	105,033
前受金	233,313
未払法人税等	61,917
営業預り金	70,683
賞与引当金	9,832
その他	73,336
流動負債合計	770,935
固定負債	
長期預り保証金	155,284
その他	6,522
固定負債合計	161,806
負債合計	932,742

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	40,000
利益剰余金	255,583
自己株式	1,155
株主資本合計	294,428
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,732
その他の包括利益累計額合計	1,732
純資産合計	296,160
負債純資産合計	1,228,902

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	3,223,697	3,932,015
売上原価	2,349,677	2,958,499
売上総利益	874,020	973,516
販売費及び一般管理費	¹ 873,952	¹ 932,838
営業利益	68	40,677
営業外収益		
受取利息	387	119
受取配当金	7	15
受取手数料	4,627	7,027
補助金収入	-	1,000
雑収入	2,345	6,602
営業外収益合計	7,368	14,764
営業外費用		
支払利息	1,775	2,869
雑損失	771	1,686
営業外費用合計	2,546	4,555
経常利益	4,889	50,887
特別損失		
固定資産除却損	² 5,535	² 333
特別損失合計	5,535	333
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	646	50,554
法人税、住民税及び事業税	11,128	1,651
法人税等調整額	8,553	7,692
法人税等合計	2,574	6,040
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	3,220	56,595
少数株主利益	-	-
当期純利益又は当期純損失()	3,220	56,595

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 ()	3,220	56,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	54
その他の包括利益合計	3	54
包括利益	3,217	56,649
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,217	56,649
少数株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	3,892,024
売上原価	2,988,819
売上総利益	903,204
販売費及び一般管理費	726,444
営業利益	176,760
営業外収益	
受取利息及び配当金	148
受取手数料	5,378
雑収入	1,633
営業外収益合計	7,160
営業外費用	
支払利息	3,759
雑損失	4,244
営業外費用合計	8,003
経常利益	175,916
特別利益	
投資有価証券売却益	2,386
特別利益合計	2,386
特別損失	
投資有価証券売却損	275
特別損失合計	275
税金等調整前四半期純利益	178,026
法人税、住民税及び事業税	61,940
法人税等調整額	9,915
法人税等合計	71,856
少数株主損益調整前四半期純利益	106,170
少数株主利益	-
四半期純利益	106,170

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	106,170
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,674
その他の包括利益合計	1,674
四半期包括利益	107,845
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	107,845
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	40,000	40,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	40,000	40,000
利益剰余金		
当期首残高	106,047	102,826
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	3,220	56,595
当期変動額合計	3,220	56,595
当期末残高	102,826	159,422
自己株式		
当期首残高	-	1,155
当期変動額		
自己株式の取得	1,155	-
当期変動額合計	1,155	-
当期末残高	1,155	1,155
株主資本合計		
当期首残高	146,047	141,671
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	3,220	56,595
自己株式の取得	1,155	-
当期変動額合計	4,375	56,595
当期末残高	141,671	198,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	54
当期変動額合計	3	54
当期末残高	3	57
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	54
当期変動額合計	3	54
当期末残高	3	57

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
純資産合計		
当期首残高	146,047	141,675
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	3,220	56,595
自己株式の取得	1,155	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3	54
当期変動額合計	4,372	56,649
当期末残高	141,675	198,324

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	646	50,554
減価償却費	12,350	12,811
のれん償却額	7,352	7,352
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,278	8,191
受取利息及び受取配当金	395	134
支払利息	1,775	2,869
固定資産除却損	5,535	333
売上債権の増減額(は増加)	485	7,306
たな卸資産の増減額(は増加)	261	332
販売用不動産の増減額(は増加)	-	47,223
長期預り保証金の増減額(は減少)	35,511	33,250
営業預り金の増減額(は減少)	20,862	9,260
前受金の増減額(は減少)	31,175	41,088
仕入債務の増減額(は減少)	4,507	549
未払費用の増減額(は減少)	35,195	19,374
未払消費税等の増減額(は減少)	920	459
その他	15,166	7,592
小計	134,083	64,120
法人税等の支払額	3,469	14,997
法人税等の還付額	15,745	1
利息及び配当金の受取額	418	134
利息の支払額	1,775	2,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,002	46,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19,647	10,813
定期預金の払戻による収入	19,640	19,647
有形固定資産の取得による支出	27,082	3,575
投資有価証券の取得による支出	5,000	13,189
子会社株式の取得による支出	1,000	-
貸付けによる支出	-	287
貸付金の回収による収入	7,779	30,898
長期貸付けによる支出	14,000	-
出資金の払込による支出	-	30,100
出資金の回収による収入	-	30,150
差入保証金の差入による支出	38,095	2,538
差入保証金の回収による収入	6,741	306
その他	909	2,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,753	17,692

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	93,160
長期借入金の返済による支出	22,678	29,096
長期借入れによる収入	60,000	10,000
自己株式の取得による支出	1,155	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,166	74,064
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,415	138,144
現金及び現金同等物の期首残高	244,682	356,097
現金及び現金同等物の期末残高	356,097	494,242

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1 社

(株)アンビション・ルームピア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ルームギャランティ

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

(株)ルームギャランティ

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

ロ たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～20年

その他 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数1社

(株)アンビション・ルームピア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ルームギャランティ

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

(株)ルームギャランティ

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により算定しております。

ロ たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～20年
その他	2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（減価償却方法の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、平成24年12月1日付で行った株式分割、及び平成26年5月16日付で行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、「1株当たり情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券(株式)	1,000千円	1,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
現金及び預金	9,611千円	- 千円
販売用不動産	-	37,017
計	9,611	37,017

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
短期借入金	- 千円	23,160千円

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
給料手当及び賞与	292,874千円	290,651千円
地代家賃	122,295	143,229
支払手数料	92,275	129,565
貸倒引当金繰入額	2,513	5,266

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
有形固定資産		
建物及び構築物	3,055千円	333千円
その他	875	-
無形固定資産		
その他	1,604	-
計	5,535	333

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5千円	87千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	87
税効果額	2	33
その他有価証券評価差額金	3	54
その他の包括利益合計	3	54

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800
自己株式				
普通株式（注）	-	15	-	15
合計	-	15	-	15

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加15株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注1）	800	11,200	-	12,000
合計	800	11,200	-	12,000
自己株式				
普通株式（注2）	15	210	-	225
合計	15	210	-	225

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加11,200株は、平成24年12月1日付にて実施した株式分割（1株を15株に分割）に伴う増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加210株は、平成24年12月1日付にて実施した株式分割（1株を15株に分割）に伴う増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,008	利益剰余金	850	平成25年6月30日	平成25年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	375,744千円	505,056千円
預入期間が3か月を超える定期預金	19,647	10,813
現金及び現金同等物	356,097	494,242

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（借主側）

オペレーティング・リース取引

当社では、転貸借物件の一部について、1年間の解約不能期間を設けておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（借主側）

オペレーティング・リース取引

当社では、転貸借物件の一部について、1年間の解約不能期間を設けておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、市場価格等の変動リスク及び発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されています。

差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である営業未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業預り金は、入居者から物件所有者の代理としてお預りした家賃及び敷金等であり、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

預り保証金は、入居者からお預りした敷金であり、入居者ごとに残高を管理しております。

借入金については、金利変動による市場価格等の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、所管部署が相手先の状況をモニタリングすることでリスク低減を図っております。また差入保証金については、新規差入時に相手先の信用状態を十分検証するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことでリスクを管理しております。

借入金については、定期的に市場変動状況を確認し、金利状況を把握することでリスクを管理しております。

流動性リスクの管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	375,744	375,744	-
(2) 営業未収入金	51,742	51,742	-
(3) 投資有価証券	5,005	5,005	-
資産計	432,493	432,493	-
(1) 営業未払金	15,365	15,365	-
(2) 未払費用	78,941	78,941	-
(3) 営業預り金	51,649	51,649	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	104,271	99,462	4,808
負債計	250,227	245,418	4,808

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金 (2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらについては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1)営業未払金 (2)未払費用 (3)営業預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価については、当社グループが同様の借り入れを行った場合に想定される利率で現在価値に割引いた価額によります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
関係会社株式	1,000
差入保証金	103,510
長期預り保証金	104,255

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	375,744	-	-	-
営業未収入金	51,742	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	5,000	-	-
合計	427,486	5,000	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	28,428	28,905	19,188	9,000	6,000	12,750

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、市場価格等の変動リスク及び発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されています。

差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である営業未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業預り金は、入居者から物件所有者の代理としてお預りした家賃及び敷金等であり、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

預り保証金は、入居者からお預りした敷金であり、入居者ごとに残高を管理しております。

借入金については、金利変動による市場価格等の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、所管部署が相手先の状況をモニタリングすることでリスク低減を図っております。また差入保証金については、新規差入時に相手先の信用状態を十分検証するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことでリスクを管理しております。

借入金については、定期的に市場変動状況を確認し、金利状況を把握することでリスクを管理しております。

流動性リスクの管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	505,056	505,056	-
(2) 営業未収入金	56,527	56,527	-
(3) 投資有価証券	5,262	5,262	-
資産計	566,845	566,845	-
(1) 営業未払金	15,914	15,914	-
(2) 短期借入金	93,160	93,160	-
(3) 未払費用	59,567	59,567	-
(4) 営業預り金	42,389	42,389	-
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	85,175	80,463	4,711
負債計	296,205	291,494	4,711

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金 (2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらについては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1)営業未払金 (2)短期借入金 (3)未払費用 (4)営業預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価については、当社グループが同様の借り入れを行った場合に想定される利率で現在価値に割引いた価額によります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
非上場株式	13,020
関係会社株式	1,000
差入保証金	105,742
長期預り保証金	137,506

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	505,056	-	-	-
営業未収入金	56,527	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの	-	5,000	-	-
合計	561,583	5,000	-	-

4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	93,160	-	-	-	-	-
長期借入金	30,909	21,192	11,004	8,004	4,316	9,750

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成24年6月30日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,005	5,000	5
	小計	5,005	5,000	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,005	5,000	5

当連結会計年度（平成25年6月30日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	235	169	66
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,027	5,000	27
	小計	5,262	5,169	93
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,262	5,169	93

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 13,020千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 270株
付与日	平成21年6月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員、従業員及び嘱託社員または顧問、出向受入社員、相談役のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、任期満了または取締役会において相応と認められる理由による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成23年7月1日至平成27年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年12月1日付株式分割(1株につき15株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	270
付与	-
失効	-
権利確定	270
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	270
権利行使	-
失効	45
未行使残	225

(注) 平成24年12月1日付で1株につき15株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

		平成21年ストック・オプション
権利行使価格（注）	（円）	3,334
行使時平均株価	（円）	-
付与日における公正な評価単価	（円）	-

（注）平成24年12月1日付で1株につき15株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種批准方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

		平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数		当社従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）		普通株式 270株
付与日		平成21年6月30日
権利確定条件		権利行使時において、当社の役員、従業員及び嘱託社員または顧問、出向受入社員、相談役のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、任期満了または取締役会において相応と認められる理由による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間		対象勤務期間はありません。
権利行使期間		自平成23年7月1日 至平成27年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成24年12月1日付株式分割（1株につき15株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	225
権利確定	-
権利行使	-
失効	60
未行使残	165

(注) 平成24年12月1日付で1株につき15株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,334
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成24年12月1日付で1株につき15株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によりあります。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種批准方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成24年6月30日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成24年6月30日）
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	584千円
貸倒引当金	5,381
未払役員賞与	8,441
計	14,406
繰延税金資産（固定）	
繰越欠損金	28,422
その他	190
小計	28,612
評価性引当金	28,422
計	190
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	2
計	2
繰延税金資産の純額	14,595

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.9%から平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.4%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、36.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は947千円減少し、法人税等調整額が947千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度(平成25年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業所税	247千円
貸倒引当金	1,511
繰越欠損金	19,850
計	21,609
繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金	882
その他	234
計	1,117
繰延税金負債(流動)	
未収還付事業税	436
計	436
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	35
計	35
繰延税金資産の純額	22,254

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	38.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
住民税均等割	2.6
のれん償却費	5.6
評価性引当金の増減	59.9
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づいて使用する建物について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づいて使用する建物について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社及び連結子会社は、不動産所有者の様々なニーズにこたえるため、不動産所有者のアセットマネジメントを行うプロパティマネジメント事業、不動産所有者のアセットと一般顧客をマッチングさせる賃貸仲介事業、不動産投資を通じて、一般顧客の不動産取得ニーズにこたえるインベスト事業を国内で展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	プロパティマネジメント事業	賃貸仲介事業	インベスト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,731,732	487,965	4,000	3,223,697
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	90,310	-	90,310
計	2,731,732	578,276	4,000	3,314,008
セグメント利益	149,830	60,023	2,865	212,719
セグメント資産	369,836	224,535	4,200	598,571
その他の項目				
減価償却費	2,778	6,826	-	9,604
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	12,434	-	12,434

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	3,314,008
セグメント間取引消去	90,310
連結財務諸表の売上高	3,223,697

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	212,719
全社費用（注）	212,650
連結財務諸表の営業利益	68

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	598,571
本社管理部門に対する債権の相殺消去	6,942
全社資産（注）	128,042
連結財務諸表の資産合計	719,671

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	9,604	2,745	12,350
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,434	14,648	27,082

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社移転に係る内装費用等であります。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社及び連結子会社は、不動産所有者の様々なニーズにこたえるため、不動産所有者のアセットマネジメントを行うプロパティマネジメント事業、不動産所有者のアセットと一般顧客をマッチングさせる賃貸仲介事業、不動産投資を通じて、一般顧客の不動産取得ニーズにこたえるインベスト事業を国内で展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	プロパティマネジ メント事業	賃貸仲介事業	インベスト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,368,452	492,254	71,308	3,932,015
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	108,691	-	108,691
計	3,368,452	600,946	71,308	4,040,707
セグメント利益	172,543	54,781	4,933	232,258
セグメント資産	449,605	231,463	48,752	729,822
その他の項目				
減価償却費	2,544	6,561	-	9,105
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	-	4,630	-	4,630

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	4,040,707
セグメント間取引消去	108,691
連結財務諸表の売上高	3,932,015

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	232,258
全社費用(注)	191,580
連結財務諸表の営業利益	40,677

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	729,822
セグメント間の債権の相殺消去	12,118
全社資産(注)	174,976
連結財務諸表の資産合計	892,679

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	9,105	3,705	12,811
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,630	-	4,630

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位:千円)

	プロパティマネ ジメント事業	賃貸仲介事業	インベスト事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	7,352	-	-	7,352
当期末残高	-	56,981	-	-	56,981

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位:千円)

	プロパティマネ ジメント事業	賃貸仲介事業	インベスト事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	7,352	-	-	7,352
当期末残高	-	49,629	-	-	49,629

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	清水 剛	-	-	当社代表取締役	(被所有) 97.8	資金の貸付 債務被保証	資金の貸付	10,000 (注1)	短期貸付金	29,417 (注2)
							資金の返済	6,583		
							受取利息	267		
							担保提供	-	現金及び預金	9,611 (注3)
							当社銀行借入に対する債務被保証	104,271 (注4)	-	-

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を考慮して利率を決定しております。
2. 上記1. 以外の資金の貸付についても、市場金利を考慮して決定しております。
3. 資金の借入に対し、担保提供を行っております。
4. 取引銀行からの長期借入金について債務保証を受けたものであり、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	清水 剛	-	-	当社代表取締役	(被所有) 82.5	資金の貸付 債務被保証	資金の返済	29,417 (注1)	-	-
							受取利息	11	-	-
							当社銀行借入に対する債務被保証	178,355 (注2)	-	-

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を考慮して利率を決定しております。なお、当該貸付金につきましては、平成24年 8月 1日をもって解消しております。
2. 取引銀行からの長期借入金について債務保証を受けたものであり、保証料の支払いは行っておりません。なお、当該被保証については、平成26年 5月20日をもって解消しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	120.31円
1株当たり当期純損失金額()	2.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成24年12月1日付で行った株式分割、及び平成26年5月16日付で行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 180,477.75円

1株当たり当期純損失金額() 4,080.71円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失金額()(千円)	3,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	3,220
期中平均株式数(株)	1,183,874
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数は15個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	168.42円
1株当たり当期純利益金額	48.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	56,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	56,595
期中平均株式数(株)	1,177,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数は11個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流動性の向上を図ることを目的として、平成26年4月21日開催の取締役会決議に基づき、平成26年5月15日を基準日として平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年5月15日開催の臨時株主総会において平成26年5月16日付で単元株制度の導入を行う旨の決議をしております。

当該株式分割及び単元株制度の内容は、下記のとおりであります。

(1) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年5月15日を基準日として、同日の最終の株主名簿の記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合でもって分割いたしました。

分割の日程

基準日 平成26年5月15日

効力発生日 平成26年5月16日

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 12,000株

今回の分割により増加する株式数 1,188,000株

株式分割後の発行済株式総数 1,200,000株

株式分割後の発行可能株式総数 4,800,000株

(2) 単元株制度の概要

平成26年5月15日開催の臨時株主総会決議により、平成26年5月16日付をもって単元株制度を導入し、1単元の株式数を100株としております。

【注記事項】

（追加情報）

（賞与引当金）

前連結会計年度においては、従業員への賞与支払額が確定していたため、前連結会計年度に属する額を「未払費用」として8,898千円を流動負債の「その他」に含めて計上していましたが、当第3四半期連結会計期間においては、四半期連結財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定していないため、支給見込額のうち当第3四半期連結会計期間に属する額を賞与引当金として計上しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
（自 平成25年7月1日
至 平成26年3月31日）

減価償却費	7,892千円
のれんの償却額	5,514

（株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,008	850	平成25年6月30日	平成25年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	プロパティマネ ジメント事業	賃貸仲介事業	インベスト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,111,873	437,055	343,095	3,892,024
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	83,717	-	83,717
計	3,111,873	520,773	343,095	3,975,742
セグメント利益	220,633	94,073	31,389	346,097

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	346,097
全社費用（注）	169,337
四半期連結損益計算書の営業利益	176,760

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（ 1 株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	90.16円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	106,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	106,170
普通株式の期中平均株式数(株)	1,177,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

当社は、株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流動性の向上を図ることを目的として、平成26年4月21日開催の取締役会決議に基づき、平成26年5月15日を基準日として平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年5月15日開催の臨時株主総会において平成26年5月16日付で単元株制度の導入を行う旨の決議をしております。

当該株式分割及び単元株制度の内容は、下記のとおりであります。

（1）株式分割の概要

分割の方法

平成26年5月15日を基準日として、同日の最終の株主名簿の記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合でもって分割いたしました。

分割の日程

基準日 平成26年5月15日

効力発生日 平成26年5月16日

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 12,000株

今回の分割により増加する株式数 1,188,000株

株式分割後の発行済株式総数 1,200,000株

株式分割後の発行可能株式総数 4,800,000株

（2）単元株制度の概要

平成26年5月15日開催の臨時株主総会決議により、平成26年5月16日付をもって単元株制度を導入し、1単元の株式数を100株としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	93,160	2.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	28,428	30,909	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	75,843	54,266	1.9	平成27年~33年
合計	104,271	178,335	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,192	11,004	8,004	4,316

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成26年8月15日開催の取締役会において承認された第7期連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

【連結財務諸表】

イ【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	711,138
営業未収入金	66,855
有価証券	5,024
貯蔵品	1,015
販売用不動産	2,256,007
繰延税金資産	7,255
その他	24,852
貸倒引当金	4,191
流動資産合計	1,067,957
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	47,133
減価償却累計額	24,013
建物及び構築物(純額)	23,120
その他	26,783
減価償却累計額	21,671
その他(純額)	5,112
有形固定資産合計	28,232
無形固定資産	
のれん	42,276
その他	11,072
無形固定資産合計	53,349
投資その他の資産	
投資有価証券	1,324,401
差入保証金	106,518
その他	44,540
貸倒引当金	10,789
投資その他の資産合計	172,670
固定資産合計	254,251
資産合計	1,322,209

(単位:千円)

当連結会計年度
(平成26年6月30日)

負債の部	
流動負債	
営業未払金	39,097
短期借入金	2,252,650
1年内返済予定の長期借入金	29,491
未払費用	57,913
前受金	233,709
未払法人税等	65,056
営業預り金	44,525
その他	45,006
流動負債合計	767,449
固定負債	
長期借入金	88,700
長期預り保証金	156,802
その他	7,250
固定負債合計	252,753
負債合計	1,020,202
純資産の部	
株主資本	
資本金	40,000
利益剰余金	260,106
自己株式	1,155
株主資本合計	298,951
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,055
その他の包括利益累計額合計	3,055
純資産合計	302,006
負債純資産合計	1,322,209

口【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	5,288,033
売上原価	4,109,415
売上総利益	1,178,617
販売費及び一般管理費	995,736
営業利益	182,880
営業外収益	
受取利息	105
受取配当金	52
受取手数料	8,058
雑収入	2,740
営業外収益合計	10,956
営業外費用	
支払利息	4,953
雑損失	4,232
営業外費用合計	9,186
経常利益	184,651
特別利益	
投資有価証券売却益	2,386
特別利益合計	2,386
特別損失	
投資有価証券売却損	275
特別損失合計	275
税金等調整前当期純利益	186,761
法人税、住民税及び事業税	65,081
法人税等調整額	10,987
法人税等合計	76,068
少数株主損益調整前当期純利益	110,693
少数株主利益	-
当期純利益	110,693

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	110,693
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	2,997
その他の包括利益合計	2,997
包括利益	113,691
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	113,691
少数株主に係る包括利益	-

八【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	40,000	159,422	1,155	198,267	57	57	198,324
当期変動額							
当期純利益		110,693		110,693			110,693
剰余金の配当		10,008		10,008			10,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					2,997	2,997	2,997
当期変動額合計	-	100,684	-	100,684	2,997	2,997	103,682
当期末残高	40,000	260,106	1,155	298,951	3,055	3,055	302,006

二【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	186,761
減価償却費	10,865
のれん償却額	7,352
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,200
投資有価証券売却益	2,386
投資有価証券売却損	275
受取利息及び受取配当金	157
支払利息	4,953
売上債権の増減額(は増加)	18,596
たな卸資産の増減額(は増加)	173
販売用不動産の増減額(は増加)	208,783
長期預り保証金の増減額(は減少)	19,296
営業預り金の増減額(は減少)	2,135
前受金の増減額(は減少)	19,251
仕入債務の増減額(は減少)	23,182
未払費用の増減額(は減少)	1,653
未払消費税等の増減額(は減少)	3,612
その他	1,762
小計	55,900
法人税等の支払額	1,355
法人税等の還付額	5,493
利息及び配当金の受取額	157
利息の支払額	5,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	20,815
定期預金の払戻による収入	9,613
有形固定資産の取得による支出	7,677
無形固定資産の取得による支出	6,745
投資有価証券の取得による支出	60,806
投資有価証券の売却による収入	49,457
差入保証金の差入による支出	2,002
差入保証金の回収による収入	1,227
その他	4,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	159,490
長期借入金の返済による支出	92,984
長期借入れによる収入	126,000
配当金の支払額	10,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	194,880
現金及び現金同等物の期首残高	494,242
現金及び現金同等物の期末残高	689,122

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(株)アンビション・ルームピア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ルームギャランティ

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

(株)ルームギャランティ

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により算定しております。

ロ たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～20年

その他 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
投資有価証券(株式)	1,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
販売用不動産	163,861千円
計	163,861

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	116,300千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
給料手当及び賞与	330,926千円
地代家賃	147,133
支払手数料	73,992
貸倒引当金繰入額	12,948

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額		4,683千円
組替調整額		-
税効果調整前		4,683
税効果額		1,685
その他有価証券評価差額金		2,997
その他の包括利益合計		2,997

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	12,000	1,188,000	-	1,200,000
合計	12,000	1,188,000	-	1,200,000
自己株式				
普通株式（注2）	225	22,275	-	22,500
合計	225	22,275	-	22,500

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,188,000株は、平成26年5月16日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴う増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加22,275株は、平成26年5月16日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴う増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,008	850	平成25年6月30日	平成25年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	711,138千円
預入期間が3か月を超える定期預金	22,015
現金及び現金同等物	689,122

（リース取引関係）

（借主側）

オペレーティング・リース取引

当社では、転貸借物件の一部について、1年間の解約不能期間を設けておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格等の変動リスク及び発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されています。

差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である営業未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

営業預り金は、入居者から物件保有者の代理としてお預りした家賃及び敷金等であり、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

預り保証金は、入居者からお預りした敷金であり、入居者ごとに残高を管理しております。

借入金については、金利変動による市場価格等の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、所管部署が相手先の状況をモニタリングすることでリスク低減を図っております。また差入保証金については、新規差入時に相手先の信用状態を十分検証するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことでリスクを管理しております。

借入金については、定期的に市場変動状況を確認し、金利状況を把握することでリスクを管理しております。

流動性リスクの管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	711,138	711,138	-
(2) 営業未収入金	66,855	66,855	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	36,425	36,425	-
資産計	814,420	814,420	-
(1) 営業未払金	39,097	39,097	-
(2) 短期借入金	252,650	252,650	-
(3) 未払費用	57,913	57,913	-
(4) 未払法人税等	65,056	65,056	-
(5) 営業預り金	44,525	44,525	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	118,191	118,198	7
負債計	577,433	577,441	7

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1)現金及び預金 (2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらについては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1)営業未払金 (2)短期借入金 (3)未払費用 (4)未払法人税等 (5)営業預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価については、当社グループが同様の借り入れを行った場合に想定される利率で現在価値に割引いた価額によります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
関係会社株式	1,000
差入保証金	106,518
長期預り保証金	156,802

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	711,138	-	-	-
営業未収入金	66,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期がある もの	5,000	-	20,000	-
合計	782,994	-	20,000	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	252,650	-	-	-	-	-
長期借入金	29,491	23,640	23,640	21,670	19,750	-
合計	282,141	23,640	23,640	21,670	19,750	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,149	6,648	4,500
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	20,252	20,000	252
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,024	5,000	24
	小計	36,425	31,648	4,776
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		36,425	31,648	4,776

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	49,457	2,386	275
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	49,457	2,386	275

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 27,000株
付与日	平成21年6月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員、従業員及び嘱託社員または顧問、出向受入社員、相談役のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、任期満了または取締役会において相応と認められる理由による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年5月16日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	16,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	16,500

(注) 平成26年5月16日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

		平成21年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	34
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 平成26年5月16日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種批准方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成26年6月30日）
繰延税金資産（流動）	
未払事業所税	263千円
未払事業税	5,086
貸倒引当金	1,828
その他	75
計	7,255
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	3,888
その他	158
計	4,047
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	1,721
計	1,721
繰延税金資産の純額	9,580

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の39.4%から35.6%に変更されております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づいて使用する建物について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社及連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は、不動産所有者の様々なニーズにこたえるため、不動産所有者のアセットマネジメントを行うプロパティマネジメント事業、不動産所有者のアセットと一般顧客をマッチングさせる賃貸仲介事業、不動産投資を通じて、一般顧客の不動産取得ニーズにこたえるインベスト事業を国内で展開しております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	プロパティマネジメント事業	賃貸仲介事業	インベスト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,281,915	557,065	449,052	5,288,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	108,518	-	108,518
計	4,281,915	665,584	449,052	5,396,552
セグメント利益	287,938	86,780	33,214	407,934
セグメント資産	553,437	276,453	366,978	1,196,868
その他の項目				
減価償却費	2,363	4,483	-	6,847
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,820	248	-	3,068

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	5,396,552
セグメント間取引消去	108,518
連結財務諸表の売上高	5,288,033

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	407,934
全社費用(注)	225,053
連結財務諸表の営業利益	182,880

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	1,196,868
セグメント間の債権の相殺消去	22,301
全社資産(注)	147,642
連結財務諸表の資産合計	1,322,209

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,847	4,018	10,865
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,068	9,867	12,935

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位:千円)

	プロパティマネジメント事業	賃貸仲介事業	インベスト事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	7,352	-	-	7,352
当期末残高	-	42,276	-	-	42,276

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	256.48円
1株当たり当期純利益金額	94.01円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	110,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	110,693
期中平均株式数(株)	1,177,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数11個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	¹ 336,221	477,203
営業未収入金	47,472	50,570
貯蔵品	191	264
販売用不動産	-	¹ 47,223
未収入金	² 35,250	² 27,874
短期貸付金	30,748	1,330
関係会社短期貸付金	-	24,000
繰延税金資産	14,406	3,066
その他	4,038	12,026
貸倒引当金	14,970	4,257
流動資産合計	453,358	639,302
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	13,329	13,329
減価償却累計額	2,495	5,203
建物附属設備（純額）	10,834	8,125
車両運搬具	287	287
減価償却累計額	67	287
車両運搬具（純額）	219	0
工具、器具及び備品	5,035	5,477
減価償却累計額	2,532	3,679
工具、器具及び備品（純額）	2,502	1,798
有形固定資産合計	13,556	9,923
無形固定資産		
ソフトウェア	7,105	4,946
その他	112	95
無形固定資産合計	7,217	5,042
投資その他の資産		
投資有価証券	5,005	18,282
出資金	210	160
関係会社株式	77,600	77,600
長期前払費用	14,272	10,596
保険積立金	7,029	9,229
長期貸付金	1,472	191
関係会社長期貸付金	59,999	12,000
差入保証金	44,310	44,880
破産更生債権等	-	2,522
繰延税金資産	188	1,081

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
その他	879	663
貸倒引当金	-	2,522
投資その他の資産合計	210,969	174,686
固定資産合計	231,743	189,652
資産合計	685,101	828,955
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	¹ 93,160
1年内返済予定の長期借入金	25,428	27,909
営業未払金	² 21,906	² 25,309
未払金	8,266	14,453
未払費用	77,678	56,513
前受金	173,370	214,458
営業預り金	42,132	38,246
預り金	7,324	6,513
未払法人税等	8,144	180
その他	435	1,443
流動負債合計	364,687	478,186
固定負債		
長期借入金	51,093	32,516
長期預り保証金	104,255	137,506
長期前受金	7,419	6,720
固定負債合計	162,768	176,743
負債合計	527,455	654,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	118,797	135,122
利益剰余金合計	118,797	135,122
自己株式	1,155	1,155
株主資本合計	157,642	173,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	57
評価・換算差額等合計	3	57
純資産合計	157,646	174,025
負債純資産合計	685,101	828,955

【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	¹ 2,748,057	¹ 3,473,360
売上原価	¹ 2,431,973	¹ 3,065,777
売上総利益	316,084	407,583
販売費及び一般管理費	² 378,180	² 388,086
営業利益又は営業損失（ ）	62,095	19,496
営業外収益		
受取利息	¹ 5,988	¹ 981
受取手数料	4,610	4,455
受取配当金	7	15
補助金収入	-	1,000
経営指導料	¹ 58,800	-
雑収入	1,991	5,163
営業外収益合計	71,397	11,617
営業外費用		
支払利息	1,267	2,346
雑損失	756	1,506
営業外費用合計	2,024	3,852
経常利益	7,277	27,261
特別損失		
固定資産除却損	³ 4,032	-
特別損失合計	4,032	-
税引前当期純利益	3,244	27,261
法人税、住民税及び事業税	10,090	522
法人税等調整額	8,553	10,414
法人税等合計	1,536	10,936
当期純利益	1,708	16,324

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
プロパティマネジメント事業売上原価	1				
1 支払賃料		2,215,873	91.1	2,752,429	89.8
2 その他		216,100	8.9	258,273	8.4
プロパティマネジメント事業売上原価		2,431,973	100.0	3,010,702	98.2
インベスト事業売上原価					
販売不動産用取得費		-	-	55,074	1.8
インベスト事業売上原価合計	-	-	55,074	1.8	
売上原価合計		2,431,973	100.0	3,065,777	100.0

- 1 その他は主に原状回復工事にかかる工事費用、管理委託にかかる募集費用、入居者用の付帯サービスにかかる原価であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	40,000	40,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	40,000	40,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	117,089	118,797
当期変動額		
当期純利益	1,708	16,324
当期変動額合計	1,708	16,324
当期末残高	118,797	135,122
利益剰余金合計		
当期首残高	117,089	118,797
当期変動額		
当期純利益	1,708	16,324
当期変動額合計	1,708	16,324
当期末残高	118,797	135,122
自己株式		
当期首残高	-	1,155
当期変動額		
自己株式の取得	1,155	-
当期変動額合計	1,155	-
当期末残高	1,155	1,155
株主資本合計		
当期首残高	157,089	157,642
当期変動額		
当期純利益	1,708	16,324
自己株式の取得	1,155	-
当期変動額合計	553	16,324
当期末残高	157,642	173,967

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	54
当期変動額合計	3	54
当期末残高	3	57
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	54
当期変動額合計	3	54
当期末残高	3	57
純資産合計		
当期首残高	157,089	157,646
当期変動額		
当期純利益	1,708	16,324
自己株式の取得	1,155	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	54
当期変動額合計	556	16,378
当期末残高	157,646	174,025

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 7～20年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

当事業年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 7~20年

工具、器具及び備品 2~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年7月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

損益計算書

当事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、翌事業年度より、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた6,601千円は、「受取手数料」4,610千円、「雑収入」1,991千円として組み替えております。

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

損益計算書

前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた6,601千円は、「受取手数料」4,610千円、「雑収入」1,991千円として組み替えております。

（追加情報）

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、平成24年12月1日付で行った株式分割、及び平成26年5月16日付で行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております

なお、1株当たり情報に与える影響は、「1株当たり情報」に記載しております。

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（経営指導料収入の収益計上区分の変更について）

子会社からの経営指導料収入については、従来、営業外収益に計上しておりましたが、子会社が行う賃貸仲介事業に対する、経営指導業務の体制が整備されたことから、当事業年度より売上高に計上しております。なお、当事業年度に計上した経営指導料収入は33,600千円であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
現金及び預金	9,611千円	- 千円
販売用不動産	-	37,017
計	9,611	37,017

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
短期借入金	- 千円	23,160千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
流動資産		
未収入金	32,716千円	26,524千円
流動負債		
営業未払金	6,541	9,394

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	718千円	35,537千円
売上原価	83,399	109,388
受取利息	5,606	870
経営指導料	58,800	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
役員報酬	74,550千円	54,000千円
給料手当及び賞与	97,743	85,860
地代家賃	17,561	23,355
支払手数料	80,971	108,982
貸倒引当金繰入額	2,513	5,266

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
有形固定資産		
建物附属設備	1,971千円	- 千円
工具、器具及び備品	456	-
無形固定資産		
ソフトウェア	1,604	-
計	4,032	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	-	15	-	15
合計	-	15	-	15

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	15	210	-	225
合計	15	210	-	225

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加210株は、平成24年12月1日付にて実施した株式分割(1株を15株に分割)に伴う増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

当社では、転貸借物件の一部について、1年間の解約不能期間を設けておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

当社では、転貸借物件の一部について、1年間の解約不能期間を設けておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式77,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式77,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成24年 6月30日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成24年 6月30日）
繰延税金資産（流動）	
未払役員賞与	8,441千円
貸倒引当金	5,381
未払事業税	584
計	14,406
繰延税金資産（固定）	
その他	190
計	190
繰延税金負債（固定）	
其他有価証券評価差額金	2
計	2
繰延税金資産の純額	14,595

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成24年 6月30日）
法定実効税率	40.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4
住民税均等割	6.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.1
その他	5.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.9%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.4%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、36.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は947千円減少し、法人税等調整額が947千円、其他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ増加しております。

当事業年度(平成25年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産(流動)	
貸倒引当金	1,511千円
繰越欠損金	1,991
計	3,502
繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金	882
その他	234
計	1,117
繰延税金負債(流動)	
未収還付事業税	436
計	436
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	35
計	35
繰延税金資産の純額	4,147

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 賃貸仲介事業
事業の内容 賃貸仲介店舗の運営

(2) 企業結合日

平成23年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社アンピション・ルームピア(当社の連結子会社)を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

結合後企業名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社と子会社である株式会社アンピション・ルームピアは同一の事業(賃貸仲介事業)を行っており、賃貸仲介事業をさらに拡大させるための戦略的な意思決定と効率的な資源投入を迅速に行える体制の構築を目的として、株式会社アンピション・ルームピアへ当社の運営する賃貸仲介店舗を統合することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

当事業年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当社は、賃貸借契約に基づいて使用する建物について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

当社は、賃貸借契約に基づいて使用する建物について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	133.88円
1株当たり当期純利益金額	1.44円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（追加情報）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、平成24年12月1日付で行った株式分割、及び平成26年5月16日付で行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 200,823.28千円

1株当たり当期純利益金額 2,164.73千円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	1,708
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,708
期中平均株式数（株）	1,183,874
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数15個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	147.79円
1株当たり当期純利益金額	13.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	16,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	16,324
期中平均株式数(株)	1,177,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数11個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流動性の向上を図ることを目的として、平成26年4月21日開催の取締役会決議に基づき、平成26年5月15日を基準日として平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年5月15日開催の臨時株主総会において平成26年5月16日付で単元株制度の導入を行う旨の決議をしております。

当該株式分割及び単元株制度の内容は、下記のとおりであります。

(1) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年5月15日を基準日として、同日の最終の株主名簿の記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合でもって分割いたしました。

分割の日程

基準日 平成26年5月15日

効力発生日 平成26年5月16日

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 12,000株

今回の分割により増加する株式数 1,188,000株

株式分割後の発行済株式総数 1,200,000株

株式分割後の発行可能株式総数 4,800,000株

(2) 単元株制度の概要

平成26年5月15日開催の臨時株主総会決議により、平成26年5月16日付をもって単元株制度を導入し、1単元の株式数を100株としております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	サントリー食品インターナショナル(株)	4,200	13,020
投資有価証券	その他有 価証券	(株)シノケングループ	135	235
計			4,335	13,255

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	信託のチカラ (円建債券ユニット2011-09)	5,000,000	5,027
計			5,000,000	5,027

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	13,329	-	-	13,329	5,203	2,708	8,125
車両運搬具	287	-	-	287	287	219	0
工具、器具及び備品	5,035	441	-	5,477	3,679	1,146	1,798
有形固定資産計	18,651	441	-	19,093	9,170	4,074	9,923
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	11,183	6,236	2,158	4,946
その他	-	-	-	165	69	16	95
無形固定資産計	-	-	-	11,348	6,306	2,174	5,042
長期前払費用	22,734	-	-	22,734	12,137	3,675	10,596

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しておきます。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,970	5,266	10,975	2,482	6,779

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による戻入額2,482千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	519
預金	
普通預金	465,869
定期預金	9,613
定期積金	1,200
小計	476,683
合計	477,203

ロ．営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)メイクス	4,788
JRD(株)	4,713
(株)アンビション・ルームピア	2,940
日本住宅少額短期保険(株)	2,666
その他	35,462
合計	50,570

(注) 営業未収入金の相手先のうち「個人」は、多数の一般入居者の内装費用、契約金、更新料等であるため、明細を省略しております。

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
47,472	245,171	242,072	50,570	82.7	73

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八．貯蔵品

品目	金額（千円）
内装用資材	264
合計	264

二．販売用不動産

品目	面積 (㎡)	金額 (千円)
東京都	106.94	47,223
合計	106.94	47,223

固定資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
(株)アンビション・ルームピア	76,600
(株)ルームギャランティ	1,000
合計	77,600

ロ．差入保証金

相手先	金額 (千円)
住友不動産(株)	30,581
個人	8,000
(株)南茨城三喜興業	4,800
その他	1,499
合計	44,880

流動負債

イ．短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)商工組合中央金庫	70,000
大東京信用組合	23,160
合計	93,160

ロ．営業未払金

相手先	金額 (千円)
(株)アンビション・ルームピア	9,394
(株)フレンドワークス	3,491
(株)ハグインターナショナル	1,414
(株)トラスコワークス	1,070
その他	9,937
合計	25,309

八．未払費用

相手先	金額（千円）
給与及び手当	26,390
賞与	8,898
JRD(株)	12,332
社会保険	7,719
その他	1,173
合計	56,513

二．前受金

相手先	金額（千円）
不動産賃貸に伴う家賃等	214,458
合計	214,458

（注）前受金の受取先は、多数の一般入居者であるため、明細を省略しております。

固定負債

イ．長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

相手先	金額（千円）
(株)りそな銀行	51,093
（うち、1年内返済予定の長期借入金）	(25,905)
大東京信用組合	9,332
（うち、1年内返済予定の長期借入金）	(2,004)
合計	60,425

ロ．長期預り保証金

相手先	金額（千円）
不動産賃貸に伴う保証金等	137,506
合計	137,506

（注）長期預り保証金の預り先は、多数の一般入居者であるため、明細を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.am-bition.jp/pages/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

(単位:千円)

	第2期 (平成21年6月30日)	第3期 (平成22年6月30日)	第4期 (平成23年6月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1 230,490	1 262,026	1 248,587
貯蔵品	875	285	137
営業未収入金	16,884	42,500	51,214
前払費用	4,248	5,448	6,754
立替金	756	16,512	-
仮払金	566	7,468	-
未収入金	-	10,575	41,356
短期貸付金	172	210	-
繰延税金資産	3,925	2,885	5,632
その他	-	-	2,616
貸倒引当金	1,202	11,147	18,249
流動資産合計	256,718	336,766	338,050
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	11,587	18,881	18,881
減価償却累計額	2,524	5,841	8,780
建物附属設備(純額)	9,063	13,039	10,100
車両運搬具	2,733	3,011	5,756
減価償却累計額	2,123	2,846	4,450
車両運搬具(純額)	610	165	1,306
工具、器具及び備品	9,451	10,851	11,854
減価償却累計額	2,924	5,925	8,261
工具、器具及び備品(純額)	6,527	4,925	3,592
有形固定資産合計	16,200	18,130	14,999
無形固定資産			
ソフトウエア	3,463	3,177	11,292
その他	161	145	128
無形固定資産合計	3,625	3,323	11,421

	第2期 (平成21年6月30日)	第3期 (平成22年6月30日)	第4期 (平成23年6月30日)
投資その他の資産			
出資金	150	180	210
関係会社株式	-	0	0
長期前払費用	3,250	3,930	6,226
保険積立金	2,624	5,445	8,265
長期貸付金	-	-	26,000
関係会社長期貸付金	-	109,999	109,999
差入保証金	25,584	34,439	34,706
入会金	3,173	-	-
繰延税金資産	89	72	411
その他	709	3,802	3,380
投資その他の資産合計	35,581	157,871	189,200
固定資産合計	55,407	179,324	215,621
資産合計	312,126	516,091	553,671
負債の部			
流動負債			
1年内返済予定の長期借入金	3,432	19,428	17,928
営業未払金	11,598	15,237	13,264
未払金	50,844	40,397	16,613
未払費用	2,864	14,757	42,258
前受金	97,892	145,392	139,750
営業預り金	-	-	28,705
預り金	1,305	3,646	4,517
仮受金	4,945	8,579	6,289
未払法人税等	21,941	30,009	1,279
未払消費税等	11,672	8,118	-
その他	-	-	3,203
流動負債合計	206,497	285,566	273,809
固定負債			
長期借入金	13,042	66,949	49,021
長期預り保証金	5,836	24,421	68,744
その他	-	-	5,007
固定負債合計	18,878	91,370	122,772
負債合計	225,375	376,937	396,582

	第 2 期 (平成21年 6 月30日)	第 3 期 (平成22年 6 月30日)	第 4 期 (平成23年 6 月30日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	40,000	40,000	40,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	46,750	99,153	117,089
利益剰余金合計	46,750	99,153	117,089
株主資本合計	86,750	139,153	157,089
純資産合計	86,750	139,153	157,089
負債純資産合計	312,126	516,091	553,671

2【損益計算書】

(単位:千円)

	第2期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第3期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	第4期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	896,007	1,828,650	2,315,826
売上原価	437,822	1,120,873	1,176,654
売上総利益	458,185	619,915	549,322
販売費及び一般管理費	2 404,388	2 523,300	2 556,894
営業利益又は営業損失()	53,796	96,614	7,572
営業外収益			
受取利息	145	95	1 7,500
経営指導料	-	1 10,000	1 11,996
補助金収入	8,350	-	-
雑収入	1,128	201	1,199
営業外収益合計	9,623	10,296	20,696
営業外費用			
支払利息	207	879	1,381
入会金消却	946	973	-
礼金償却	779	1,051	-
保証金償却	1,186	1,129	-
雑損失	36	-	-
営業外費用合計	3,155	4,033	1,381
経常利益	60,264	102,878	11,742
特別利益			
固定資産売却益	-	3 41	-
貸倒引当金戻入益	50	-	-
前期損益修正益	-	-	4 10,737
特別利益合計	50	41	10,737
特別損失			
前期損益修正損	-	5 5,039	-
特別損失合計	-	5,039	-
税引前当期純利益	60,314	97,880	22,480
法人税、住民税及び事業税	27,631	44,421	7,629
法人税等調整額	4,014	1,055	3,085
法人税等合計	23,616	45,477	4,544
当期純利益	36,697	52,402	17,935

3【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第2期 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	第3期 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）	第4期 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）
株主資本			
資本金			
前期末残高	40,000	40,000	40,000
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	40,000	40,000	40,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	10,053	46,750	99,153
当期変動額			
当期純利益	36,697	52,402	17,935
当期変動額合計	36,697	52,402	17,935
当期末残高	46,750	99,153	117,089
利益剰余金合計			
前期末残高	10,053	46,750	99,153
当期変動額			
当期純利益	36,697	52,402	17,935
当期変動額合計	36,697	52,402	17,935
当期末残高	46,750	99,153	117,089
株主資本合計			
前期末残高	50,053	86,750	139,153
当期変動額			
当期純利益	36,697	52,402	17,935
当期変動額合計	36,697	52,402	17,935
当期末残高	86,750	139,153	157,089

	第 2 期 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	第 3 期 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	第 4 期 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
純資産合計			
前期末残高	50,053	86,750	139,153
当期変動額			
当期純利益	36,697	52,402	17,935
当期変動額合計	36,697	52,402	17,935
当期末残高	86,750	139,153	157,089

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	第2期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第3期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	第4期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法を採用して おります。	貯蔵品 同左	貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資 産を除く) 定率法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物附属設備 7年～20年 工具、器具及び備品 2年～15年 (2) 無形固定資産(リース資 産を除く) 定額法を採用しておりま す。 なお、自社利用のソフト ウエアについては、社内 における利用可能期間(5年 間)に基づいておりま す。	(1) 有形固定資産(リース資 産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資 産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資 産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資 産を除く) 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒 損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式によってお り、資産に係る控除対象外消 費税及び地方消費税は、当事 業年度の費用として処理して おります。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

（会計方針の変更）

第2期 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	第3期 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）	第4期 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）
<p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>		<p>（資産除去債務に関する会計基準等の適用）</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>

（表示方法の変更）

第2期 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	第3期 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）	第4期 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）
		<p>（貸借対照表）</p> <p>前事業年度において、別掲して表示しておりました「立替金」（当事業年度2,589千円）は重要性が低くなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において別掲して表示しておりました「未払消費税等」（当事業年度3,203千円）は重要性が低くなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

（貸借対照表関係）

第2期 （平成21年6月30日）	第3期 （平成22年6月30日）	第4期 （平成23年6月30日）
<p>1. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>定期預金 10,000千円</p>	<p>1. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>定期預金 19,624千円</p>	<p>1. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>定期預金 19,640千円</p>

(損益計算書関係)

第2期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第3期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	第4期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)																																																				
<p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="113 600 547 817"> <tr><td>役員報酬</td><td>24,100千円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>166,398千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>21,108千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>34,806千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>35,773千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>40,190千円</td></tr> </table>	役員報酬	24,100千円	給料手当及び賞与	166,398千円	法定福利費	21,108千円	地代家賃	34,806千円	支払手数料	35,773千円	広告宣伝費	40,190千円	<p>1. 関係会社との取引高</p> <table data-bbox="547 280 981 347"> <tr><td>売上原価</td><td>6,279千円</td></tr> <tr><td>経営指導料</td><td>10,000千円</td></tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は77%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="547 600 981 817"> <tr><td>役員報酬</td><td>37,350千円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>185,478千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>25,979千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>54,987千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>65,089千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>52,963千円</td></tr> </table> <p>3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="547 896 981 929"> <tr><td>車両運搬具</td><td>41千円</td></tr> </table> <p>5. 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="547 1108 981 1144"> <tr><td>前期計上時期認識差異</td><td>5,039千円</td></tr> </table>	売上原価	6,279千円	経営指導料	10,000千円	役員報酬	37,350千円	給料手当及び賞与	185,478千円	法定福利費	25,979千円	地代家賃	54,987千円	支払手数料	65,089千円	広告宣伝費	52,963千円	車両運搬具	41千円	前期計上時期認識差異	5,039千円	<p>1. 関係会社との取引高</p> <table data-bbox="981 280 1415 380"> <tr><td>売上原価</td><td>31,581千円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td>7,402千円</td></tr> <tr><td>経営指導料</td><td>11,996千円</td></tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は79%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="981 600 1415 817"> <tr><td>役員報酬</td><td>44,650千円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>200,846千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>28,790千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>58,152千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>80,254千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>36,784千円</td></tr> </table> <p>4. 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="981 996 1415 1030"> <tr><td>前期計上時期認識差異</td><td>10,737千円</td></tr> </table>	売上原価	31,581千円	受取利息	7,402千円	経営指導料	11,996千円	役員報酬	44,650千円	給料手当及び賞与	200,846千円	法定福利費	28,790千円	地代家賃	58,152千円	支払手数料	80,254千円	広告宣伝費	36,784千円	前期計上時期認識差異	10,737千円
役員報酬	24,100千円																																																					
給料手当及び賞与	166,398千円																																																					
法定福利費	21,108千円																																																					
地代家賃	34,806千円																																																					
支払手数料	35,773千円																																																					
広告宣伝費	40,190千円																																																					
売上原価	6,279千円																																																					
経営指導料	10,000千円																																																					
役員報酬	37,350千円																																																					
給料手当及び賞与	185,478千円																																																					
法定福利費	25,979千円																																																					
地代家賃	54,987千円																																																					
支払手数料	65,089千円																																																					
広告宣伝費	52,963千円																																																					
車両運搬具	41千円																																																					
前期計上時期認識差異	5,039千円																																																					
売上原価	31,581千円																																																					
受取利息	7,402千円																																																					
経営指導料	11,996千円																																																					
役員報酬	44,650千円																																																					
給料手当及び賞与	200,846千円																																																					
法定福利費	28,790千円																																																					
地代家賃	58,152千円																																																					
支払手数料	80,254千円																																																					
広告宣伝費	36,784千円																																																					
前期計上時期認識差異	10,737千円																																																					

(株主資本等変動計算書関係)

第2期(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第3期(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第4期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第2期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

（借主側）

オペレーティング・リース取引

当社では、転貸借物件の一部について、1年間の解約不能期間を設けておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

第3期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

（借主側）

オペレーティング・リース取引

当社では、転貸借物件の一部について、1年間の解約不能期間を設けておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

第4期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

（借主側）

オペレーティング・リース取引

当社では、転貸借物件の一部について、1年間の解約不能期間を設けておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品関係）

第3期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。

差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されています。

関係会社株式及び関係会社貸付金は、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である営業未払金、未払金、及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

預り保証金は、入居者からお預りした敷金であり、入居者ごとに残高を管理しております。

借入金については、金利変動による市場価格等の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権、関係会社株式及び関係会社貸付金に係る信用リスクは、所管部署が相手先の状況をモニタリングすることでリスク低減を図っております。また差入保証金については、新規差入時に相手先の信用状態を十分検証するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスクの管理

借入金については、定期的に市場変動状況を確認し、金利状況を把握することでリスクを管理しております。

流動性リスクの管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	262,026	262,026	-
(2) 営業未収入金	42,500	42,500	-
(3) 未収入金	10,575	10,575	-
(4) 関係会社長期貸付金	109,999	97,557	12,442
資産計	425,102	412,659	12,442
(1) 営業未払金	15,237	15,237	-
(2) 未払金	40,397	40,397	-
(3) 未払費用	14,757	14,757	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	86,377	81,853	4,523
負債計	156,769	152,246	4,523

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金 (2)営業未収入金 (3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1)営業未払金 (2)未払金 (3)未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価については、当社が同様の借り入れを行った場合に想定される利率で現在価値に割り引いた価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成22年6月30日)
関係会社株式	0
差入保証金	34,439
長期預り保証金	24,421

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	262,026	-	-	-
営業未収入金	42,500	-	-	-
未収入金	10,575	-	-	-
関係会社長期貸付金	4,583	44,000	55,000	6,416
合計	339,083	44,000	55,000	6,416

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	19,428	19,428	19,428	17,905	10,188	-

第4期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。

差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されています。

関係会社株式及び関係会社長期貸付金は発行体の信用リスクに晒されています。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されています。

営業債務である営業未払金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業預り金は、入居者から物件保有者の代理としてお預りした家賃及び敷金等であり、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

預り保証金は、入居者からお預りした敷金であり、入居者ごとに残高を管理しております。

借入金については、金利変動による市場価格等の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権、関係会社株式、関係会社貸付金及び長期貸付金に係る信用リスクは、所管部署が相手先の状況をモニタリングすることでリスク低減を図っております。また差入保証金については、新規差入時に相手先の信用状態を十分検証するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスクの管理

借入金については、定期的に市場変動状況を確認し、金利状況を把握することでリスクを管理しております。

流動性リスクの管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	248,587	248,587	-
(2) 営業未収入金	51,214	51,214	-
(3) 未収入金	41,356	41,356	-
(4) 長期貸付金	26,000	24,828	1,171
(5) 関係会社長期貸付金	109,999	97,614	12,385
資産計	477,158	463,601	13,557
(1) 営業未払金	13,264	13,264	-
(2) 未払金	16,613	16,613	-
(3) 未払費用	42,258	42,258	-
(4) 営業預り金	28,705	28,705	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	66,949	64,204	2,744
負債計	167,790	165,046	2,744

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金 (2)営業未収入金 (3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期貸付金 (5)関係会社長期貸付金

長期貸付金及び関係会社長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1)営業未払金 (2)未払金 (3)未払費用 (4)営業預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

これらの時価については、当社が同様の借り入れを行った場合に想定される利率で現在価値に割引いた価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位:千円)

区分	当事業年度 (平成23年6月30日)
関係会社株式	0
差入保証金	34,706
長期預り保証金	68,744

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	248,587	-	-	-
営業未収入金	51,214	-	-	-
未収入金	41,356	-	-	-
長期貸付金	-	26,000	-	-
関係会社長期貸付金	11,000	55,000	43,999	-
合計	299,802	81,000	43,999	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	17,928	19,428	19,405	10,188	-	-

(有価証券関係)

第2期(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

第3期(平成22年6月30日)

子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第4期(平成23年6月30日)

子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

第2期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 14株
付与日	平成21年6月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員、従業員及び嘱託社員または顧問、出向受入社員、相談役のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、任期満了または取締役会において相応と認められる理由による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	14
失効	-
権利確定	-
未確定残	14
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記権利行使価格は分割前の権利行使価格で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種批准方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

第3期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 14株
付与日	平成21年6月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員、従業員及び嘱託社員または顧問、出向受入社員、相談役のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、任期満了または取締役会において相応と認められる理由による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	14
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	14
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) なお、平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記権利行使価格は分割前の権利行使価格で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種批准方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

第4期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 14株
付与日	平成21年6月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員、従業員及び嘱託社員または顧問、出向受入社員、相談役のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、任期満了または取締役会において相応と認められる理由による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	14
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	14
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。また、平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記権利行使価格は分割前の権利行使価格で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種批准方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

（税効果会計関係）

第 2 期 (平成21年 6月30日)	第 3 期 (平成22年 6月30日)	第 4 期 (平成23年 6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位:千円)</p> <p>未払役員賞与 1,892</p> <p>未払事業税 2,032</p> <p>その他 89</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 4,014</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 4,014</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位:千円)</p> <p>貸倒引当金 4,553</p> <p>未払事業税(所得割) 2,683</p> <p>その他 274</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 7,510</p> <hr/> <p>評価性引当金 4,553</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 2,958</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位:千円)</p> <p>貸倒引当金 6,948</p> <p>その他 905</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 6,043</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 6,043</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 42.1</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入され ない項目 0.2</p> <p>住民税均等割 1.0</p> <p>その他 4.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負 担率 39.2</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 42.1</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入され ない項目 0.2</p> <p>住民税均等割 0.8</p> <p>評価性引当金の増減 4.6</p> <p>その他 1.2</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負 担率 46.5</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.9</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入され ない項目 0.9</p> <p>住民税均等割 3.7</p> <p>評価性引当金の増減 15.3</p> <p>その他 10.0</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負 担率 20.2</p>

（企業結合等関係）

第2期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

第3期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジョイント・ルームピア

事業の内容 賃貸仲介店舗の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ジョイント・ルームピアが賃貸仲介店舗の運営を行っている地域は、東京都内及び神奈川県内のターミナル駅前であり、当社が店舗展開しようとして検討していたエリアとその展開方針が一致していたこと、及び店舗運営方法に関しては、同社と一致する部分も多かったため、買収後のシナジーが早期に発揮できるものと考え、当社グループの更なる成長に資するものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成22年1月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社アンビション・ルームピア

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社ジョイント・ルームピアの全株式を現金を対価として取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	0千円
取得原価		0千円

本株式の取得の他、株式会社ジョイントコーポレーションより株式会社ジョイント・ルームピアに対しての貸付債権315,000千円を109,999千円にて譲り受けました。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

73,524千円

(2) 発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	51,694千円
固定資産	43,878千円
資産合計	95,573千円
流動負債	53,170千円
固定負債	320,927千円
負債合計	374,097千円

第4期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第4期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社は、賃貸借契約に基づいて使用する建物について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

第4期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は、不動産所有者の様々なニーズにこたえるため、不動産所有者のアセットマネジメントを行うプロパティマネジメント事業、不動産所有者のアセットと一般顧客をマッチングさせる賃貸仲介事業を国内で展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

第3期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：千円）

	プロパティマネジメント事業	賃貸仲介事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,550,835	277,814	1,828,650
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	148,991	148,991
計	1,550,835	426,805	1,977,641
セグメント利益	263,714	171,633	435,347
セグメント資産	222,299	57,400	279,699
その他の項目			
減価償却費	1,017	5,728	6,745
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	9,684	9,684

第4期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	プロパティマネジメント事業	賃貸仲介事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,082,737	233,089	2,315,826
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	129,923	129,923
計	2,082,737	363,013	2,445,750
セグメント利益	179,557	124,949	304,507
セグメント資産	279,871	57,277	337,149
その他の項目			
減価償却費	2,016	4,591	6,608
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	484	1,828	2,313

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	第3期	第4期
報告セグメント計	1,977,641	2,445,750
セグメント間取引消去	148,991	129,923
財務諸表の売上高	1,828,650	2,315,826

(単位:千円)

利益	第3期	第4期
報告セグメント計	435,347	304,507
全社費用(注)	338,733	312,079
財務諸表の営業利益又は営業損失()	96,614	7,572

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	第3期	第4期
報告セグメント計	279,699	337,149
全社資産(注)	236,391	216,522
財務諸表の資産合計	516,091	553,671

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	第3期	第4期	第3期	第4期	第3期	第4期
減価償却費	6,745	6,608	2,886	2,456	9,631	9,065
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,684	2,313	690	11,719	9,684	14,032

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にソフトウェア及びサーバー等の投資額であります。

【関連情報】

第4期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第4期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第4期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第4期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

第4期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

第2期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	㈱大松アセットマネジメント	東京都渋谷区	90,000	不動産業	（被所有） 直接 14.9	同社保有物件への顧客紹介・斡旋 当社への物件紹介 役員の兼任 1名	業務委託料受取	97,712 （注2）		
							支払手数料	19,047 （注2）	営業未払金	3,772
主要株主	㈱ロイズコンサルティング	東京都新宿区	50,000	不動産業	（被所有） 直接 11.3	同社保有物件の借上 役員の兼任 1名	支払家賃	95,258 （注2）		
主要株主	㈱グローバル・リンク・マネジメント	東京都渋谷区	90,000	不動産業	（被所有） 直接 11.3	同社保有物件の借上	支払家賃	74,879 （注2）	営業未払金	196

（イ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	清水 剛			当社代表取締役	（被所有） 直接 45.3	担保提供 債務被保証	担保提供	-	現金及び預金	10,000 （注4）
							当社銀行借入に対する債務被保証	16,474 （注5）	-	-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱前田	東京都渋谷区	30,000	不動産業	（注3）	同社保有物件への顧客紹介・斡旋	業務委託料受取	5,298 （注2）	-	-

（注） 1. 上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 価格その他の取引条件は、他の外注先との取引価格を勘案して決定しております。

3. 株式会社前田は、当社の主要株主である前田英男氏が100%の議決権を直接保有しております。また、前田英男氏は、当社議決権を14.0%保有する主要株主であります。

4. 資金の借入に対し、担保提供を行っております。

5. 取引銀行からの長期借入金について債務保証を受けたものであり、保証料の支払いは行っておりません。

第3期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱大松アセットマネジメント	東京都渋谷区	90,000	不動産業	(被所有) 直接 14.9	同社保有物件への顧客紹介・斡旋 当社への物件紹介 役員の兼任 1名	業務委託料受取	101,478 (注3)	営業未収金	404
							支払手数料	28,571 (注3)	営業未払金	1,108
主要株主	㈱ロイズコンサルティング	東京都新宿区	50,000	不動産業	(被所有) 直接 11.3	同社保有物件の借上 役員の兼任 1名	支払家賃	31,569 (注3)		-
主要株主	㈱グローバル・リンク・マネジメント	東京都渋谷区	90,000	不動産業	(被所有) 直接 11.3	同社保有物件の借上	支払家賃	48,817 (注3)		-

(イ) 財務諸表提出会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アンビション・ルームピア	東京都目黒区	10,000	賃貸仲介事業	(所有) 直接 100.0	当社管理物件の賃貸仲介 資金貸付 役員の兼任	資金の貸付	-	関係会社長期貸付金	109,999 (注2)
							従業員の出向料の受取	11,708	未払金	11,708
							経営指導料の受取	10,000	未払金	10,000
							業務委託料の支払	6,279 (注3)	営業未払金	2,043

(ウ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	清水 剛			当社代表取締役	(被所有) 直接56.4	担保提供 債務被保証	担保提供	-	現金及び預金	19,624 (注5)
							当社銀行借入に対する債務被保証	86,377 (注6)		-

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 金利の条件については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保提供は受けておりません。
- 価格その他の取引条件は、他の外注先との取引価格を勘案して決定しております。
- 子会社のうち、取引に重要性が乏しいものについては、記載を省略しております。
- 資金の借入に対し、担保提供を行っております。
- 取引銀行からの長期借入金について債務保証を受けたものであり、保証料の支払いは行っておりません。

第4期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)アンビション・ルームピア	東京都目黒区	10,000	賃貸仲介事業	(所有)直接100.0	当社管理物件の賃貸仲介 資金貸付 役員の兼任	資金の貸付	-	関係会社長期貸付金	109,999 (注2)
							利息の受取	7,402 (注2)	未収利息	402
							従業員の出向料の受取	60,195	未払金	15,600
							経営指導料の受取	11,996	未払金	9,450
							業務委託料の支払	31,581 (注3)	営業未払金	2,546

(イ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	清水 剛			当社代表取締役	(被所有)直接96.0	資金貸付 債務被保証	資金の貸付	26,000	長期貸付金	26,000 (注2)
							担保提供	-	現金及び預金	19,640 (注5)
							当社銀行借入に対する債務被保証	66,949 (注6)		-

(注)1.上記(ア)~(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 金利の条件については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保提供は受けておりません。
- 価格その他の取引条件は、他の外注先との取引価格を勘案して決定しております。
- 子会社のうち、取引に重要性が乏しいものについては、記載を省略しております。
- 資金の借入に対し、担保提供を行っております。
- 取引銀行からの長期借入金について債務保証を受けたものであり、保証料の支払いは行っておりません。

（1株当たり情報）

第2期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第3期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	第4期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり 純資産額 108,438.59円	1株当たり 純資産額 173,942.18円	1株当たり 純資産額 196,361.73円
1株当たり 当期純利益金額 45,872.28円	1株当たり 当期純利益金額 65,503.59円	1株当たり 当期純利益金額 22,419.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第2期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	第2期 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	第3期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
当期純利益（千円）	36,697	52,402	17,935
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	36,697	52,402	17,935
期中平均株式数（株）	800	800	800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数は18個）。 なお、新株予約権の概要については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類（新株予約権の数は18個）。 なお、新株予約権の概要については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類（新株予約権の数は18個）。 なお、新株予約権の概要については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

第2期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

第4期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年 9月30日	一色 裕司	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	株式会社 A M B I T I O N 代表取締役 清水 剛	東京都渋谷区桜丘町12番10号	当社	9	693,009 (77,001) (注)4.	所有者の取締役辞任に伴う譲渡
平成23年 10月31日	高田 清和	神奈川県横浜市緑区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	株式会社 A M B I T I O N 代表取締役 清水 剛	東京都渋谷区桜丘町12番10号	当社	6	462,006 (77,001) (注)4.	所有者の取締役辞任に伴う譲渡
平成25年 6月21日	清水 剛	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長)	株式会社 T S コーポレーション 代表取締役 清水 剛	東京都目黒区上目黒1丁目26番1-1809号	特別利害関係者(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)(注)8.	1,800	43,200,000 (24,000) (注)7.	所有者の事情による

(注)1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条に基づき、当社の特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219号第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上場株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者..... 役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、直近取引事例を参考にし、当事者間の協議により決定しております。

5. 平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っております。上記移動株数及び単価は、平成24年11月30日以前の移動については当該株式分割前の内容を、平成24年12月1日以降の移動については当該株式分割後の内容を記載しております。

6. 平成26年4月21日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は当該株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

7. 移動価格は、類似業種批准法により算出した価格を基礎として決定しております。

8. 当該移動により、当社代表取締役である清水剛が代表取締役を務める株式会社 T S コーポレーションは、特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)となりました。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
清水 剛 (注)1.3.	東京都目黒区	972,000	79.90
(株)TSコーポレーション(注)2.3.	東京都目黒区上目黒1丁目26番1-1809号	180,000	14.80
(株)AMBITION(注)7.	東京都渋谷区桜丘町12番10号	22,500	1.85
鈴木 匠 (注)3.4.	東京都目黒区	9,000	0.74
福本 良平 (注)3.5.	東京都豊島区	9,000	0.74
JRD(株)(注)3.	東京都渋谷区神宮前6丁目12番20号 J 6 FRONT 7階	7,500	0.62
石黒 有理 (注)6.	埼玉県新座市	3,000 (3,000)	0.25 (0.25)
阿部 賢二 (注)6.	東京都江戸川区	3,000 (3,000)	0.25 (0.25)
佐藤 陽子 (注)6.	東京都目黒区	3,000 (3,000)	0.25 (0.25)
大石 徹 (注)5.	埼玉県春日部市	3,000 (3,000)	0.25 (0.25)
越山 功 (注)6.	東京都渋谷区	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
篠宮 源泰 (注)6.	埼玉県草加市	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
前田 洋 (注)6.	東京都江東区	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
計	-	1,216,500 (16,500)	100.00 (1.36)

(注)1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

4. 特別利害関係者等(当社の取締役)

5. 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)

6. 当社の従業員

7. 当社の自己株式

8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月6日

株式会社AMBITION

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AMBITIONの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AMBITION及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月6日

株式会社AMBITION

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AMBITIONの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AMBITION及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

株式会社AMBITION

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社AMBITIONの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AMBITION及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月6日

株式会社AMBITION

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AMBITIONの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AMBITIONの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月6日

株式会社AMBITION

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AMBITIONの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AMBITIONの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。